

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第20期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健 司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06 - 6205 - 5611

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 本部長 岡田 和 則

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06 - 6205 - 5611

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 本部長 岡田 和 則

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	3,049,082	2,555,895	1,323,325	1,069,581	1,391,396
経常利益又は 経常損失() (千円)	153,631	570,251	172,978	259,341	262,212
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	73,364	214,769	18,406	375,472	392,911
包括利益 (千円)				699,572	416,974
純資産額 (千円)	3,217,474	3,236,396	3,435,623	2,689,321	2,494,003
総資産額 (千円)	9,289,181	8,751,304	9,429,558	8,007,581	6,893,334
1株当たり純資産額 (円)	195,811.56	110,739.50	37,080.83	29,859.79	23,226.33
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	9,981.62	14,610.18	328.59	6,353.18	6,648.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.5	18.6	23.2	22.0	19.9
自己資本利益率 (%)	5.2	14.0	1.0	19.0	25.0
株価収益率 (倍)	9.42	4.85	140.60		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,828,135	1,123,817	89,154	159,381	220,214
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,771,243	123,035	899,341	256,976	844,244
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,990,507	937,610	1,398,802	485,312	597,914
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	155,361	218,532	806,286	216,301	242,417
従業員数 (名)	46	53	54	69	76
(外、平均臨時雇用人員)	(6)	(6)	(10)	(40)	(47)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第19期においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、第20期より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法によっております。
- 3 当社は平成20年10月1日付で株式1株につき2株、平成21年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 4 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第19期及び第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	2,991,575	2,126,794	1,235,233	856,673	499,917
経常利益又は 経常損失() (千円)	133,771	325,006	128,893	226,852	251,352
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	71,726	128,138	1,992	376,903	449,479
資本金 (千円)	563,750	563,750	866,250	866,250	866,250
発行済株式総数 (株)	7,350	14,700	59,100	59,100	59,100
純資産額 (千円)	1,437,149	1,539,174	2,087,034	1,637,067	1,188,058
総資産額 (千円)	6,421,298	6,062,708	7,112,627	5,947,365	4,689,393
1株当たり純資産額 (円)	195,530.60	104,705.73	35,313.61	27,699.96	20,102.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	5,400 (3,600)	1,200 (600)	600 (600)	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	9,758.71	8,716.89	35.57	6,377.39	7,605.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	22.4	25.4	29.3	27.5	25.3
自己資本利益率 (%)	5.1	8.6	0.1	20.2	31.8
株価収益率 (倍)	9.63	8.12	1,298.90		
配当性向 (%)		41.3	3,373.76		
従業員数 (名)	39	35	36	25	27
(外、平均臨時雇用人員)	(6)	(6)	(10)	(7)	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期及び第20期について、配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。また、第19期については、当期純損失のため、配当性向は記載しておりません。

3 当社は平成20年10月1日付で株式1株につき2株、平成21年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第19期及び第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の商法上の前身である「有限会社横浜経営研究所(横浜市港北区)」は平成4年9月に経営コンサルティング事業を目的に設立されました。その後、平成9年5月にワイトレーディング株式会社に組織変更を行って以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成9年5月	ワイトレーディング株式会社(東京都葛飾区 金融コンサルティング会社)に組織変更
平成11年4月	大阪市西区に本店移転
平成13年2月	大阪市都島区に本店移転
平成13年9月	燦キャピタルマネージメント株式会社に商号変更し、投資会社として、投資ファンド運営事業に本格参入
平成14年1月	ベンチャー企業への投資を目的としてベンチャー企業投資ファンドを組成
平成14年2月	再生企業への投資を目的として、再生企業投資ファンドを組成
平成14年12月	不良債権バルク(注1)への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
平成15年4月	不動産事業子会社であるSUN Foresight RE.Ltd有限会社(大阪市淀川区)を設立
平成15年9月	ノンリコースローン(注2)を利用した不動産投資ファンドを組成
平成15年10月	上場企業宅宅を分譲マンションにリノベーション(注3)を行い、当該物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
平成15年12月	不動産のバリューアップ事業子会社であるSUN ReXIS Inc.有限会社(大阪市淀川区)を設立
平成16年8月	適法コンバージョン(注4)物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
平成16年9月	大阪市淀川区に本店移転
平成17年7月	連結子会社であるSUN ReXIS Inc.有限会社およびSUN Foresight RE.Ltd有限会社を吸収合併
平成17年8月	大阪市北区に本店移転
平成17年11月	連結子会社である北斗第15号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
平成18年3月	ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」を投資目的にて取得
平成18年10月	連結子会社である北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
平成18年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成19年3月	非連結子会社である一般社団法人鳥取カントリー倶楽部(鳥取市)設立
平成19年5月	連結子会社である北斗第18号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
平成19年7月	持分法適用の関連会社である合同会社蔵人(大阪市北区)設立
平成19年8月	アセットマネージメント(注5)事業を行なう連結子会社として燦アセットマネージメント株式会社(大阪市北区)設立
平成19年9月	連結子会社である北斗第19号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
平成19年10月	株式会社グランドホテル松任(石川県白山市)の発行済株式の50.27%を取得し、連結子会社化
平成20年1月	燦アセットマネージメント株式会社が総合不動産投資顧問業の登録完了
平成20年3月	燦アセットマネージメント株式会社が金融商品取引業者<第二種金融取引業、投資顧問業、投資助言・代理業>の登録完了
平成20年9月	連結子会社である北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
平成20年9月	連結子会社である燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
平成20年10月	関連会社である日本プロパティ開発株式会社(大阪市西区)を設立
平成21年4月	連結子会社である燦アセットマネージメント株式会社東京支社を設立
平成21年6月	株式会社ISホールディングスと資本・業務提携
平成21年6月	パラマウント・リゾート大阪事業(注6)の開発を行う子会社として大阪投資マネージメント株式会社を設立
平成22年3月	連結子会社である燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
平成22年5月	東京都千代田区に燦アセットマネージメント株式会社本店移転
平成22年12月	投資用マンションの開発・販売を行うLLPとしてSSデベロップメンツ有限責任事業組合(大阪市北区)設立
平成23年3月	当保有ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」の運営事業を会社分割により独立させ、鳥取カントリー倶楽部株式会社(大阪市北区)を設立
平成23年8月	現所在地に本店移転
平成23年8月	鳥取県鳥取市に鳥取カントリー倶楽部株式会社本店移転
平成23年8月	大阪市中央区に北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合及びSSデベロップメンツ有限責任事業組合の本店移転
平成23年10月	連結子会社であるSCM SOUTHRIDGE, LLC(米国カリフォルニア州)設立
平成23年11月	連結子会社であるスプリング投資事業有限責任組合(東京都千代田区)設立
平成24年1月	合同会社蔵人(大阪市北区)解散により清算終了
平成24年1月	燦HE株式会社(大阪市中央区)設立
平成24年2月	NQ屋台村有限責任事業組合(大阪市中央区)設立
平成24年2月	東京オフィス(東京都千代田区)開設

- (注) 1 大量のものをひとまとめにした固まりのことをいいます。
金融取引において、大量の債権や不動産をひとまとめにして、抱き合わせ販売的に売買する取引をバルクセールといいますが、その対象となっている資産や債権の固まりをバルクと呼びます。
- 2 借入人が保有する特定の資産(責任財産)から生ずるキャッシュフローのみを拠り所として債務履行がなされるローンのことをいいます。
- 3 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めることをいいます。
- 4 既存の建物の用途変更を行い価値を高めることをいいます。
- 5 不動産や金融資産等、委託を受けた資産の運用・運営・管理等を行う業務のことをいいます。
- 6 「パラマウント・リゾート大阪事業」は、「OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想(以下、「OEC構想」といいます。)に名称変更しております。なお、OEC構想は、大阪府による「万博記念公園南側ゾーン活性化事業者」の公募において最優秀提案者に選定されなかったことを受け、終了致しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、平成24年3月31日現在、当社(燦キャピタルマネージメント株式会社)、連結子会社8社(燦アセットマネージメント株式会社、株式会社グランドホテル松任、鳥取カントリー倶楽部株式会社、北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合、スプリング投資事業有限責任組合及びSCM SOUTHRIDGE, LLC)、持分法適用関連会社1社(SSデベロップメント有限責任事業組合)、非連結子会社4社(一般社団法人鳥取カントリー倶楽部、燦HE株式会社、NQ屋台村有限責任事業組合及び合同会社NQ屋台村)、持分法非適用関連会社1社(大阪投資マネージメント株式会社)により構成されています。

なお、当連結会計年度(平成24年3月期)におきまして、当社の連結子会社である燦アセットマネージメント株式会社が無限責任組合員となりスプリング投資事業有限責任組合を設立しました。これにより、当該投資事業有限責任組合は連結子会社となっております。

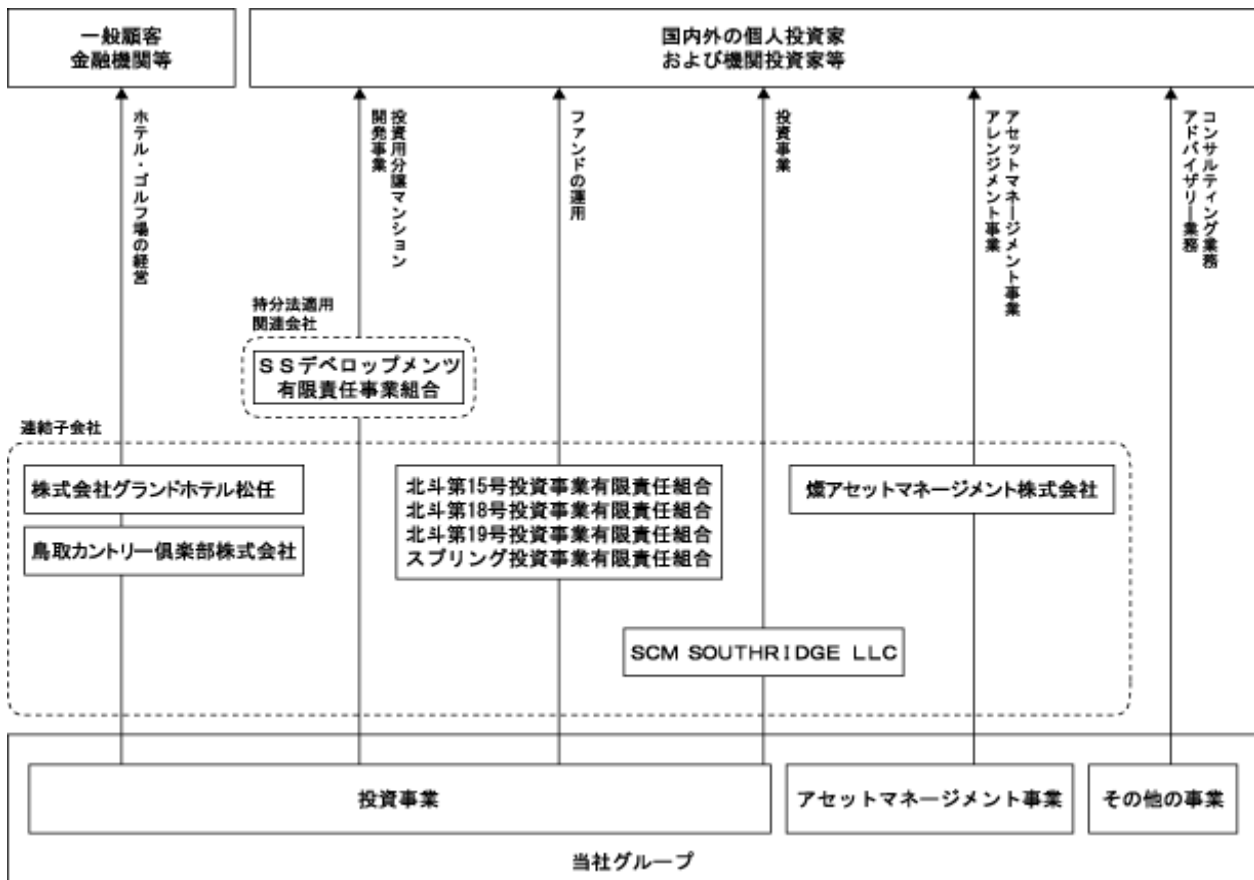
さらに、当連結会計年度(平成24年3月期)におきまして、米国不動産投資を目的として、当社が持分の100%を出資するSCM SOUTHRIDGE, LLCを米国に設立しました。これにより、当該会社は連結子会社となっております。

また、前連結会計年度(平成23年3月期)におきまして、持分法非適用関連会社であったSSデベロップメント有限責任事業組合は、重要性が増したため持分法適用関連会社となっております。

なお、持分法非適用関連会社である大阪投資マネージメント株式会社は、平成24年1月11日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。

(事業系統図)



< 主要な関係会社の状況 >

燦アセットマネジメント株式会社

当社がこれまで培ってきた私募ファンドの組成・運営等ノウハウ及び人員を集約した投資運用子会社であります。平成20年1月に総合不動産投資顧問業、同年3月には投資運用業の免許を取得しております。

株式会社グランドホテル松任

石川県白山市にある「グランドホテル松任」の経営を行う会社であります。

鳥取カントリー倶楽部株式会社

鳥取県鳥取市にある「鳥取カントリー倶楽部吉岡温泉コース」の運営を行う会社であります。

SSデベロップメント 有限責任事業組合

投資用分譲マンションの開発を行うため、他の事業会社と共同で設立したLLPであります。

SCM SOUTHRIDGE, LLC

アメリカ合衆国において不動産投資を行うLLCであります。

(1) 投資事業

投資事業では、まずは全ての投資案件を対象に、投資規範である収益性・安全性・社会性を充たしているか否かの調査を実施し、投資規範を充たす案件に対し、当社による直接投資や当社グループが企画・設計・構築するファンドまたはS P Cを活用した投資活動を実施しております。この投資案件の選定は、当社その他の事業のバリューアップノウハウの活用も想定したもので、幅広い案件情報の中から、総合的に当社が求める利回りに合致する案件だけを厳選しております。

投資事業では、これらの投資活動の中から、投資対象から生じる賃料および配当収入、投資スキームの企画等に伴うアレンジメントフィーおよび一定の利回りにより投資利益が獲得できた場合の成功報酬等が、主な収益となります。

(2) アセットマネージメント事業

アセットマネージメント事業では、投資家顧客からの資金を集めるためのスキームの検討・実行を行っており、また、投資事業において調査され、投資案件として採用されたものに当社グループの金融技術を活用し、投資家顧客に向けた金融商品の加工および提供を行います。

具体的には、従来より、投資案件によりインカムゲインを得ることを主目的としたインカムゲイン型（安定収益型）ファンドを運用しておりますが、複数のパターンを応用したファンドの組成および管理も行って参ります。

ファンドの形態としては、G K - T Kスキーム型を主に使用しておりますが、基本スタンスは、投資パフォーマンスや安全性を高めるべく投資対象に応じた金融商品化を行っております。

アセットマネージメント事業では、当社100%連結子会社「燦アセットマネージメント株式会社」によるファンドまたはS P C資産の管理・運用を行うアセットマネージメント業務等も事業の軸であります。

また、案件のソーシング、オリジネーション、ファイナンスアレンジ、デュー・ディリジェンス等、総合的なスキル・ノウハウを高め、ファンドビジネス全般に広く訴求できる金融専門化集団を目指し組織を強化しております。

アセットマネージメント事業は、各スキーム上のアレンジメントフィー、各ファンドの媒介手数料、各ファンドの組成フィー、各ファンドの資産の管理フィー、一定以上の利回りの投資利益が獲得できた場合の成功報酬及び各S P C資産の管理・運用に対するアセットマネージメントフィーが、主な収益となります。

(3) その他の事業

その他の事業では、当社グループの有する金融ノウハウや投資事業及びアセットマネージメント事業で構築したプロフェッショナルネットワークを活かしたフィナンシャルアドバイス、各種仲介業務及びM & A等に関するコンサルティング業務等を行っております。

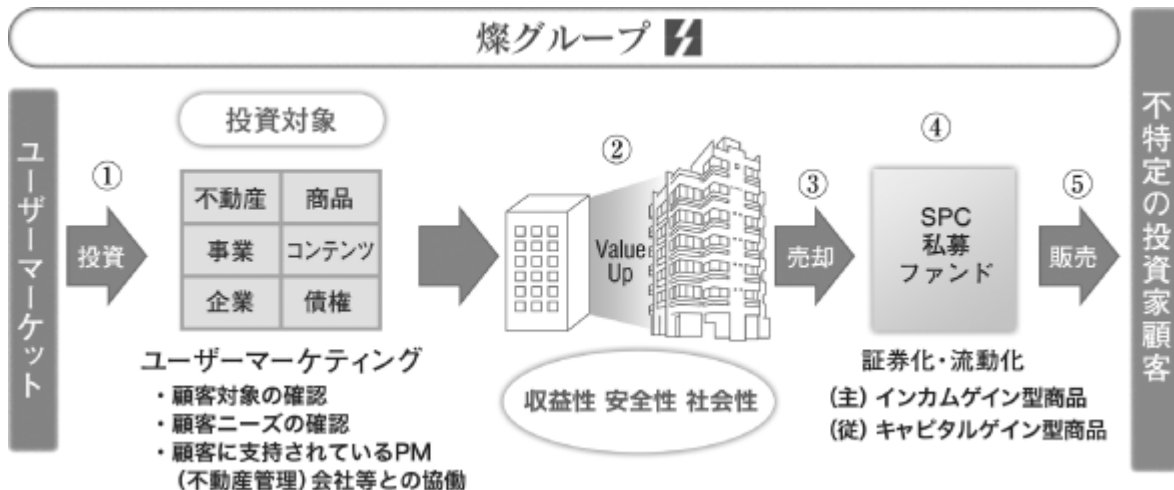
その他の事業では、これらの業務に対するフィーが、主な収益となります。

(当社グループのビジネスモデル)

当社グループのビジネスモデルの概要は以下の図1及び図2のとおりであります。当該ビジネスモデルにおいては、有限責任事業組合を用いた共同事業による収益及び当社100%連結子会社「燦アセットマネジメント株式会社」の有する免許（総合不動産投資顧問業、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、貸金業及び宅地建物取引業）を活用した各種業務に基づくフィー収入が主な収益であります。詳細は図3、図4及び図5のとおりであります。

安定収益型（当社グループ提案型）ファンド

(図1)



当社は不動産会社及び金融機関から紹介を受ける不動産情報・企業情報・事業情報より、当社グループの投資規範である収益性・安全性・社会性の観点から望ましい投資対象に対し、投資を行います（従来は不動産、特に地方主要都市の中・小型物件が主な投資対象）。

投資対象によっては、当社がリノベーション（（注）1）、コンバージョン（（注）2）等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。

投資対象を当社グループ組成のSPC（（注）3）へ売却します。

当社グループの金融技術を活用してファンドを組成し、投資家顧客に販売するため、金融商品化を行います。

不特定の投資家顧客に、当社グループの金融商品の販売を行います。

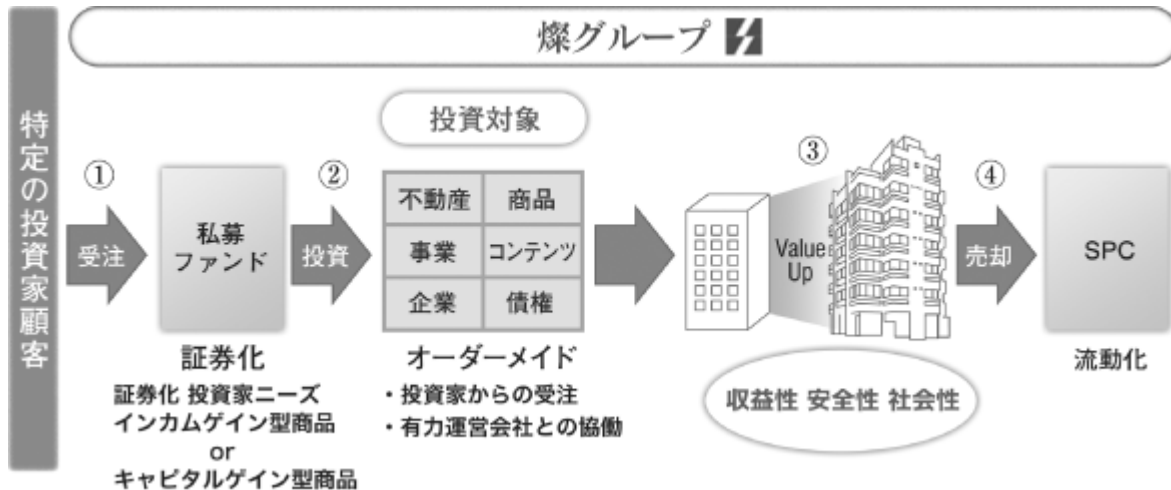
(注) 1. 既存建物に改修工事を施し、性能を向上させたり、価値を高めたりすること。

2. 既存建物の用途変更を行い、価値を高めること。

3. 投資対象の取得・保有・処分を目的として設立される会社のこと。

受注生産型ファンド

(図2)



当社は特定の投資家顧客より受注を受け、当社グループの金融技術を活用してファンドを組成し、金融商品化を行います。

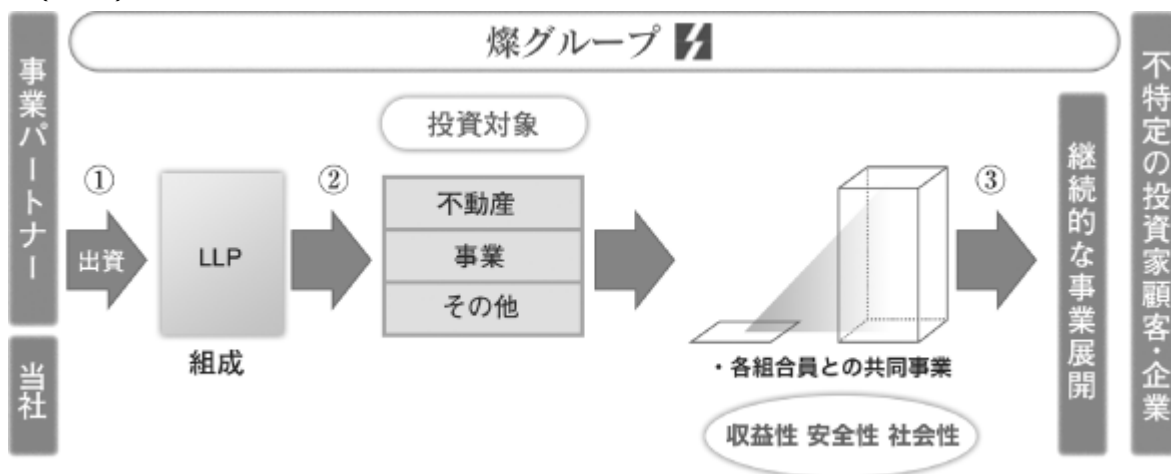
当社グループの投資規範に合致した投資対象に対し、投資を行います。

投資対象によっては、当社がリノベーション、コンバージョン等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。

投資対象を当社グループ組成のSPCへ売却します。

有限責任事業組合（LLP（注1））を用いた共同事業

(図3)



当社は共同して取り組むこととなる事業会社とともに出資し、LLPを組成します。

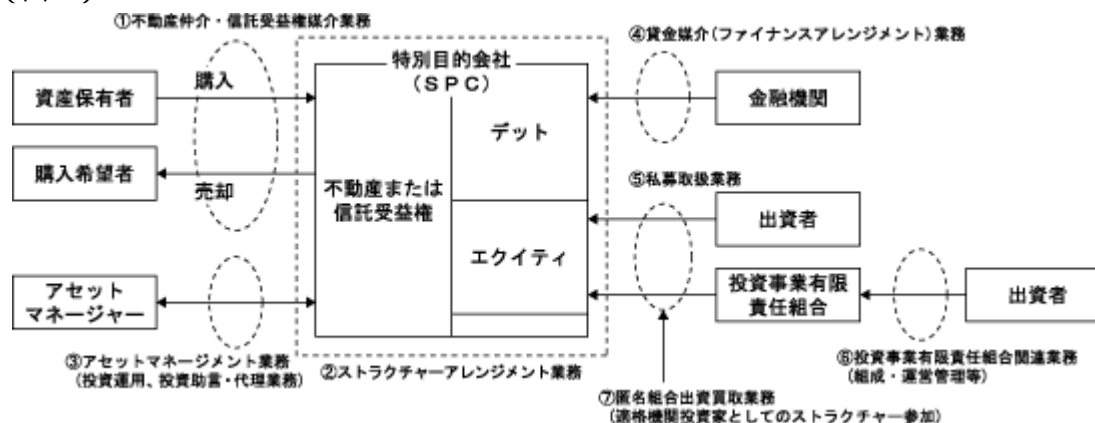
当社グループの投資規範に合致した事業に、LLPの各組合員と共同で取り組みます。

不特定の投資家顧客・企業等に販売・事業譲渡、もしくはさらに事業を発展させます。

(注) 1. 法人や個人が連携して行う共同事業のための組合であり、原則として総組合員の全員の一致で業務執行を行います。

不動産ストラクチャーにおける収益モデル

(図4)



不動産仲介・信託受益権媒介業務

資産保有者（オリジネーター）からSPCが不動産または信託受益権を購入する際、SPCが不動産または信託受益権を購入希望者へ売却する際に生じる、仲介または媒介フィー。

（必要な免許：宅地建物取引業、第二種金融商品取引業）

ストラクチャーアレンジメント業務

資産保有者またはSPCへのエクイティ出資者等からの依頼を受け、ストラクチャーの構築全般に係るアレンジメントフィー。

アセットマネジメント業務

ストラクチャーの構築後、SPCが保有する資産を管理し、期中におけるアセットマネジメントフィー。

（必要な免許：総合不動産投資顧問業、投資運用業、投資助言・代理業）

貸金媒介（ファイナンスアレンジメント）業務

ストラクチャーの構築時またはSPCのデットの満期時に金融機関（ノンリコースレンダー）から借入またはリファイナンスをアレンジする際に生じるファイナンスアレンジメントフィー。

（必要な免許：貸金業）

私募取扱業務

ストラクチャーの構築時に出資者からの匿名組合出資を媒介する際に生じるフィー。

（必要な免許：第二種金融商品取引業）

投資事業有限責任組合関連業務

投資事業有限責任組合（LP）の組成、その資産の管理、およびその資産の分配を行う際に生じるフィー。

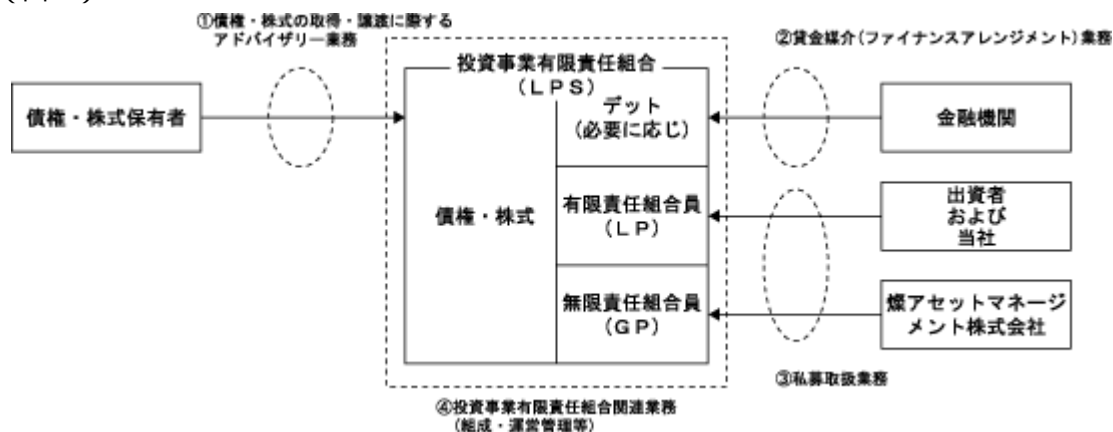
（必要な免許：投資運用業、投資助言・代理業）

匿名組合出資買取業務

既存の匿名組合出資者が破綻した場合や、SPCのデットの満期時にSPCの有する資産を売却できず、既存匿名組合出資者がストラクチャーから外れる必要が生じた場合に発生する、当該匿名組合出資の買取業務にかかる配当収入。

債権・株式を中心とした収益モデル

(図5)



債権・株式の取得・譲渡に際するアドバイザー業務

債権・株式保有者の保有する債権・株式の分析・投資戦略の立案等の、アドバイザー業務にかかるフィー。

貸金媒介(ファイナンスアレンジメント)業務

債権・株式への投資を行う際に、金融機関からの借入による資金調達が発生した場合に生じるファイナンスアレンジメントフィー。

(必要な免許：貸金業)

私募取扱業務

LPS組成時に出資者(組合員)からの出資を媒介する際に生じるフィー。

(必要な免許：第二種金融商品取引業)

投資事業有限責任組合関連業務

LPSの組成、その資産の管理、およびその資産の分配を行う際に生じるフィー。

(必要な免許：投資運用業、投資助言・代理業)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 燦アセットマネー ジメント株式会社 (注2)(注5)	東京都 千代田区	120,000	アセットマネー ジメント事業	100.0	アセットマネー ジメント業務等の委託 役員兼任2名
株式会社グランドホ テル松任 (注2)(注5)	石川県白山市	80,000	投資事業	50.6	金銭消費貸借契約を 締結 債務保証 役員兼任1名
鳥取カントリー倶楽部 株式会社 (注2)(注5)	鳥取県鳥取市	150,000	投資事業	100.0	会社分割に伴う免責的 債務引受契約を締結 役員兼任1名
北斗第15号投資事業有 限責任組合	大阪市中央区	無限責任組員 2,000 有限責任組員 38,000	投資事業	100.0	無限責任組員
北斗第18号投資事業有 限責任組合 (注2)	大阪市中央区	無限責任組員 41,578 有限責任組員 498,936	投資事業	100.0	無限責任組員 有限責任組員
北斗第19号投資事業有 限責任組合 (注2)	大阪市中央区	無限責任組員 50,000 有限責任組員 680,000	投資事業	100.0	無限責任組員
スプリング 投資事業有限責任組合 (注2)	東京都 千代田区	無限責任組員 100 有限責任組員 262,000	投資事業	100.0 (100.0)	無限責任組員
S C M S O U T H R I D G E , L L C	米国 カリフォルニア州	1,000米ドル	投資事業	100.0	金銭消費貸借契約を 締結 債務保証
(持分法適用関連会社) S S デベロップメンツ 有限責任事業組合	大阪市中央区	19,000	投資事業	80.0	有限責任組員

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 燦アセットマネージメント株式会社、株式会社グランドホテル松任、鳥取カントリー倶楽部株式会社、北斗18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合及びスプリング投資事業有限責任組合は、当社の特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	燦アセットマネー ジメント 株式会社	株式会社 グランドホテル松任	鳥取カントリー倶楽部 株式会社
売上高	231,933	444,793	208,344
経常利益又は 経常損失()	14,042	54,148	1,058
当期純利益又は 当期純損失()	4,576	55,125	506
純資産額	247,798	468,761	205,550
総資産額	277,263	1,584,187	284,705

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	66(47)
アセットマネージメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	10()
合計	76(47)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。
 5 従業員数が前連結会計年度末に比べて7名増加しておりますが、これは業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
 6 臨時従業員数が前連結会計年度末に比べて7名増加しておりますが、これは子会社において契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの人数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27(-)	36.6	3.2	4,703

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	17(-)
アセットマネージメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	10(-)
合計	27(-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 当社は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事していません。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。
 5 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6 臨時従業員数が前事業年度末に比べて7名減少しておりますが、これは鳥取カントリー倶楽部株式会社を新設分割したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）における我が国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から徐々に持ち直す動きが見られるものの、円高の長期化、EU諸国における経済不安等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主な事業領域である金融・不動産市場では、国内の金融市場は比較的落ち着きを取り戻しつつありますが、ギリシャ問題に端を発したEU諸国の金融情勢の悪化は予断を許さない状況が続いており、その影響は国内の金融・不動産市場の収縮要因となっております。

このような市場環境の下、当社グループは、投資事業として不動産賃貸事業、ゴルフ事業及びホテル事業等、アセットマネージメント事業としてアセットマネージメント業務等、その他の事業として「OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想（以下、「OEC構想」といいます。）に係る開発業務等を行って参りました。

投資事業については、保有不動産からの賃料収入等を安定収益として獲得しつつ、投資案件として開発途中の不動産に投資を行い、収益を獲得しました。ホテル事業については東日本大震災の影響があったものの、需要は回復しつつあります。アセットマネージメント事業については、運営管理するファンドの管理報酬等を安定収益として獲得しつつ、財務リスクチャリングに関するコンサルティング業務報酬等の収益を獲得しました。その他の事業については開発業務委託報酬と大型の媒介案件成約により収益を獲得しました。

投資事業においては、保有不動産の入れ替えを適宜行ってきております。当連結会計年度において売却した投資不動産については、固定資産売却益455百万円を特別利益として計上致しました。その際、借入金の金利上昇リスクをヘッジする目的で締結しておりました金利スワップ契約を中途解約したため、金利スワップ解約損88百万円を特別損失として計上しております。

また、保有する資産の評価に関する損失として、投資有価証券評価損30百万円、貸倒引当金繰入額51百万円及び減損損失111百万円を特別損失として計上致しました。

OEC構想につきましては、当社の関連会社である大阪投資マネージメント株式会社が主体となり、大阪府から平成23年3月11日に公表された「万博記念公園南側ゾーン活性化事業者」の公募に当社グループとして正式に参加しておりましたが、最優秀提案者に選定されなかったことを受け、同社を解散することとなりました。これに伴い、関係会社株式評価損208百万円を特別損失として計上致しました。

全社的には、業務の効率化及びコスト削減を目的として当社本店を移転致しました。その際の固定資産除却損10百万円等については、特別損失として計上しております。なお、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、保守的な見地から繰延税金資産を取り崩しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,391百万円（前年同期比30.1%増）、営業損失は206百万円（前年同期は196百万円の営業損失）、経常損失は262百万円（前年同期は259百万円の経常損失）、当期純損失は392百万円（前年同期は375百万円の当期純損失）となりました。

なお、前連結会計年度においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、当連結会計年度より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法によっております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、営業費用の配賦方法を変更しております。セグメント情報の期間比較可能性を確保するために、前連結会計年度のセグメント情報について、営業費用の配賦方法変更後の金額を記載しております。詳細は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」（セグメント情報等）をご覧ください。

（投資事業）

投資事業につきましては、当社保有の不動産からの賃料収入、ゴルフ場売上、ホテル売上等の結果により、投資事業の売上高は1,067百万円（前年同期比35.4%増）、セグメント損失（営業損失）は236百万円（前年同期は162百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

（アセットマネージメント事業）

アセットマネージメント事業につきましては、アセットマネージメント業務報酬、ファンドからの管理フィー、ファイナンスアレンジによるアレンジメントフィー等を計上したこと等の結果により、アセットマネージメント事業の売上高は166百万円（前年同期比25.0%減）、セグメント損失（営業損失）は55百万円（前年同期は48百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、アドバイザー業務報酬及びO E C構想に係る開発業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は156百万円（前年同期比167.8%増）、セグメント利益（営業利益）は62百万円（前年同期は17百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ26百万円増加し、242百万円となりました。その主な増減は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での営業活動により支出した資金は、220百万円（前連結会計年度は159百万円の獲得。）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失が304百万円及び固定資産売却益が454百万円となった一方、減価償却費が173百万円、減損損失が111百万円及び関係会社株式評価損が208百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での投資活動により、獲得した資金は844百万円（前連結会計年度は256百万円の支出。）となりました。その主な要因は、匿名組合出資金の払込による支出が270百万円及び短期貸付金の増加が109百万円となった一方、投資不動産の売却による収入が1,199百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での財務活動により支出した資金は、597百万円（前連結会計年度は485百万円の支出。）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出が1,195百万円となった一方、長期借入れによる収入が385百万円及び少数株主からの払込みによる収入が262百万円となったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、投資事業、アセットマネージメント事業、その他の事業が主要な事業であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	398,217	148.7

- (注) 1 仕入高の内訳は、投資事業売上原価であります。
 2 上記の金額は仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、投資事業、アセットマネージメント事業、その他の事業が主要な事業であり、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	1,067,921	135.4
アセットマネージメント事業	166,827	75.0
その他の事業	156,647	267.8
合計	1,391,396	130.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から徐々に持ち直す動きが見られるものの、円高の長期化、中東諸国における政情不安、EU諸国における経済不安等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、従来より金融情勢及び不動産市況等に左右されない企業体質の構築のために、金融機関からの支援体制強化等を行って参りました。今後も引き続き財務基盤安定への取り組みを行い、中長期的なスタンスで投資事業・投資マネージメント事業を行うことにより、経営の安定化及び業績の安定化に努めて参る所存でございます。

安定収益の確保

当社グループでは、安定した収益の確保につながる管理SPCの増加、及びアセットマネージメント業として管理する資産の増加を目的として、情報網の構築、案件に対する企画力の強化、機動的な社内体制の整備に取り組んで参ります。

財務基盤の強化

当社グループが投資事業・投資マネージメント事業を行うためには、金融機関とのリレーションシップが必要不可欠であります。市場環境変化に左右されず安定した資金調達を行うために、金融機関とは密接な情報交換を行い、信頼関係の構築に取り組んで参ります。

経営管理体制の強化

当社グループの事業領域である金融・不動産分野では、関連する法令が多様化・高度化しており、各種業務に伴い発生するリスクは大きなものとなっております。また、法令順守に対する企業の社会的責任は重大であり、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益を上げていくとともに、コンプライアンスの強化を最重要視した経営管理体制の構築に取り組んで参ります。さらに、経営の透明性を高め、市場から信頼されるよう、引き続き財務報告等の開示体制の強化に努めて参ります。

なお、今後も外部環境に対し柔軟に対応していけるよう、中期経営計画の更新を積極的に行い、それを実践し、高機能・高専門性を基盤として常に進化し続ける企業集団として企業価値を増大させ、世界的に通用する投資会社を目指して努力し続ける所存でございます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応に努めていく所存であります。なお、本文中における将来に関する事項は、平成24年3月31日現在において当社グループが判断したものであります。

A. 当社グループの事業について

(a) 経済環境・不動産市況が悪化する可能性について

当社グループの事業領域である金融市場につきましては、世界的な金融・経済危機の後、日本国内における経済の基礎的条件（株価や企業収益等）は、回復傾向にありますが、中東諸国における政情不安、EU諸国における経済不安定により世界的な金融・経済不安が再発した場合、当社グループの投資活動ならびに当社グループが組成・運用する私募ファンド等の投資家及びノンリコースローンの出し手である金融機関の対応が停滞する可能性があり、当社グループの収益が圧迫されるおそれがあります。

また、当社グループにおいて、不動産市況の動向は大きな影響を持つ経済指標のひとつとなっております。当社グループでは不動産市況の影響を極力軽減すべく、市況の動きに注意を払うとともに、投資対象の多様化をも図っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、当初想定した以上に資産価値が下落する事態となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(b) 大規模災害について

東日本大震災の甚大なる被害状況から明白ではございますが、台風、津波、洪水、地震等の大規模自然災害の影響が、当社グループが保有する不動産、アセットマネージャーとして運用管理する不動産及び当社グループが保有している投資資産に及んだ場合には、各々の資産価値が大きく毀損する可能性があります。当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 借入金について

当社グループが管理・運用するSPCは、金融機関からのノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。従来、当社グループのファイナンスアレンジメントによりノンリコースローンを調達する場合は、通常、固定金利にて調達を行っており、金利の上昇によるファンドパフォーマンスへの影響は排除しておりましたが、今後、当社グループが新規のSPC組成にあたってノンリコースローンにより資金調達する場合、金利上昇による支払利息の増加に伴い、SPCの収益等に影響を与えることにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が、自己勘定により不動産を取得する際には、金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。当社の保有する不動産は、概ね借入金の金利等のコスト負担を上回る収益を上げておりますが、今後、当社グループが当初想定した以上の金利上昇局面が訪れ、不動産から得られる収益が低下した場合、借入金の返済が困難となる可能性があります。

(d) 出資・貸付について

当社グループは、SPCヘノンリコースローンに返済が劣後する匿名組合出資・投資事業有限責任組合出資、または貸付を行う場合があります。また、営業上の目的で事業会社へ出資または貸付を行う場合もあります。当該出資・貸付は、当社グループによる緻密なデュー・ディリジェンスに基づき行っておりますが、通常の販売債権等に比して信用リスクが高いと考えられていることや、出資・貸付先の財務状態の悪化等があった場合、投下資本等の回収が困難となることから、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 競合

当社100%連結子会社「燦アセットマネージメント株式会社」を当社グループのアセットマネージメント事業の中核企業と位置づけ、同社は、金融商品取引法に対応した投資運用業の免許を取得し、運用資産の積み上げを順調に行っております。しかしながら、今後、投資運用業者の新規参入等により運用パフォーマンスの比較競争に晒され、競合他社との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 税務・会計制度について

不動産の流動化・証券化取引は、世界的な金融・経済危機により、その取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度は細部に至って規制が強化されております。当社グループでは、個別案件の取組に際し、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームが及ぼす影響について、都度、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重な検討・判断を行っております。しかしながら、今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定された場合や現行法規等の解釈に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(g) ノンリコースローンにかかる補償のリスクについて

当社グループがアレンジメント及びアセットマネージメント業務を行うSPCが不動産を取得する場合、当該SPCは金融機関からノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

SPCがノンリコースローンにより資金を調達する際、当該SPC及びアセットマネージャー等借入側関係者による詐欺行為や故意・重過失による不法行為、環境に関する法令や危険物規制に関する法令の違反等、貸付人の要求する一定の事態が生じた場合、かかる事態より発生した貸付人の損害等を当社グループが補償するとした内容文書を貸付人へと提出するのが通常です。

上記補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 連結範囲の変更について

当社グループが管理・運用を行っているファンドは、平成18年9月8日付で「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、平成24年3月31日現在、北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合及びスプリング投資事業有限責任組合を連結対象としております。しかしながら、今後、上記会計基準の変更等により、上記以外の当社グループ組成のファンド及びSPCが当社グループにより実質的な支配がなされているとみなされた場合には、当該ファンド及びSPCが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 収益構造について

当社グループの主たる事業である投資事業、アセットマネジメント事業における主な収益は、当社の保有する不動産の賃料収入及びファンドからの管理フィーであります。今後、保有不動産、ファンド及びSPCの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの収益に貢献する一方、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCのパフォーマンスが様々な要因により低下することにより、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCの評価が低下し、資産規模が順調に拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 当社グループの事業体制について

(a) 特定個人への依存度について

当社は、代表取締役社長を含む特定役員が経営方針、戦略の決定、営業活動等の事業推進全般について重要な役割を果たしております。

また、当社グループの中核企業である100%連結子会社「燦アセットマネージメント株式会社」においても、代表取締役社長を含む特定役員が、重要な役割を果たしております。

当社グループでは、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、代表取締役社長を含む特定役員を補完する事業活動体制の構築を進めておりますが、現在のところ、代表取締役社長を含む特定役員に対する依存度は高く、何らかの理由により代表取締役社長を含む特定役員のうちのいずれかが業務遂行不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当社グループは平成24年3月31日現在において、取締役7名、監査役6名、従業員76名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものになっております。これまでも事業拡大に伴い人員増強を図って参りましたが、引き続き内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、採用活動が計画どおり進行しない場合、事業規模に適した組織体制の構築で遅れが生じ、その結果、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 人材の確保・維持について

当社グループの業務は高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社グループの成長速度に伴い人材の確保を進めることは、経営上の重要な課題となっております。今後も、事業拡大に伴い積極的に優秀な人材の採用、社内教育は継続していく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

C. 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、直接的または間接的に以下の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）につき、平成24年3月31日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(a)当社グループの事業活動に直接的または間接的に関係する主な法的規制

法令等名	監督官庁	事業へのリスク
宅地建物取引業法	大阪府 東京都	当社グループが、投資対象不動産を取得・売却する際に宅地建物取引業者として媒介・仲介業務を行う場合や、資産流動化に関する法律に基づき特定目的会社からアセットマネージメント業務を受託する場合には、宅地建物取引業法上の宅地建物取引業者の免許が必要となるため、当社および燦アセットマネージメント株式会社では、宅地建物取引業者の免許を取得しております。 将来何らかの理由で、業務の停止事由、免許の取消事由に該当する問題が発生した場合には、業務停止命令または免許の取消処分を受ける可能性があります。
金融商品取引法	関東財務局	有価証券（匿名組合持分、任意組合持分および投資事業有限責任組合持分等）に対する投資家顧客に対し、投資に関する助言または代理を行う場合には、当該業務は、金融商品取引法上の投資助言・代理業に該当するため、燦アセットマネージメント株式会社では、投資助言・代理業の登録を行っております。 同法第2条第2項有価証券の売買を行う場合には、その業務は、同法上の第二種金融商品取引業に該当するため、燦アセットマネージメント株式会社では、第二種金融商品取引業の登録を行っております。 有価証券（匿名組合持分、任意組合持分、投資事業有限責任組合持分、優先出資、特定社債等）に対する投資家顧客との間で、投資一任契約を締結し投資を行う場合および組合（匿名組合、任意組合または投資事業有限責任組合）財産の運用を行うには、当該業務は、同法上の投資運用業に該当するため、燦アセットマネージメント株式会社において、投資運用業の登録を行っております。 将来何らかの理由で、業務改善命令、業務停止または登録取消に該当する事由が発生した場合には、業務改善命令、業務停止または登録取消処分を受ける可能性があります。
不動産投資顧問業登録規程	国土交通省	不動産ファンドの運用助言および運用一任業務を行う場合には、当該業務は、不動産投資顧問業登録規程上の不動産投資顧問業に該当するため、燦アセットマネージメント株式会社では、総合不動産投資顧問業の登録を行っております。 将来何らかの理由で、業務改善命令、業務停止または登録取消に該当する事由が発生した場合には、業務改善命令、業務停止または登録取消処分を受ける可能性があります。
貸金業法	大阪府 東京都	投資事業の一環として融資業務を行う場合およびアセットマネージメント事業の一環として金銭媒介業務を行う場合には、貸金業法上の貸金業者の免許が必要となるため、当社及び燦アセットマネージメント株式会社では、貸金業の登録を行っております。 将来何らかの理由により、業務停止または登録の取消等に該当する事由が発生した場合には、業務停止命令または登録の取消処分を受ける可能性があります。
資産の流動化に関する法律	関東財務局 近畿財務局	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債やその他有価証券を発行したり、現物不動産または信託受益権の譲渡等により資産の流動化を行う場合には同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。

法令等名	監督官庁	事業へのリスク
投資事業有限責任組合契約に関する法律・商法・民法	経済産業省 法務省	当社グループが、投資事業有限責任組合法上の有限責任組合出資持分、商法上の匿名組合出資持分及び民法上の任意組合出資持分といったみなし有価証券を取り扱う上で同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。
旅館業法	観光庁	ホテル運営を行う場合には、旅館業法の免許が必要となるため、株式会社グランドホテル松任では、旅館業法の免許を取得しております。将来、何らかの理由により、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。

(b)当社グループの得ている免許・登録等

当社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	大阪府知事 (2)第51756号	平成22年9月8日～ 平成27年9月7日
貸金業法	貸金業	大阪府知事 (01)第12965号	平成23年8月1日～ 平成26年8月1日

燦アセットマネージメント株式会社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	東京都知事 (1)第92527号	平成22年12月25日～ 平成27年12月24日
貸金業法	貸金業	東京都知事 (1)第31381号	平成23年3月30日～ 平成26年3月30日
不動産投資顧問業登録規程	総合不動産投資顧問業	国土交通大臣 総合 - 第40号	平成20年1月10日～ 平成25年1月9日
金融商品取引法	第二種金融商品取引業 投資運用業 投資助言・代理業	関東財務局長 (金商)第2402号	なし

株式会社グランドホテル松任

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
旅館業法	旅館業	石川県指令石中保 第6688号	なし

D. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業損失206百万円、経常損失262百万円及び当期純損失392百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を改善・解消すべく、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(6)「継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおり、安定した収益の確保、コスト削減及び資産の売却により資金を確保することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、偶発事象や訴訟等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行っております。当該見積りおよび判断について当社グループは継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産が6,893百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,114百万円減少致しました。その主な要因は、現金及び預金が26百万円増加した一方、繰延税金資産（流動資産）が131百万円及び投資不動産（純額）が938百万円減少したこと等によるものであります。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は559百万円となり、前連結会計年度末と比べ176百万円減少致しました。その主な要因は、現金及び預金が26百万円増加した一方、繰延税金資産が131百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,334百万円となり、前連結会計年度末と比べ937百万円減少致しました。その主な要因は、投資不動産（純額）が938百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,052百万円となり、前連結会計年度末と比べ0百万円増加致しました。その主な要因は、未払金が30百万円増加した一方、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が41百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,347百万円となり、前連結会計年度末と比べ919百万円減少致しました。その主な要因は、長期借入金816百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,494百万円となり、前連結会計年度末と比べ195百万円減少致しました。その主な要因は、少数株主持分が196百万円増加した一方、利益余剰金が392百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,391百万円（前年同期比30.1%増）、営業損失は206百万円（前年同期は196百万円の営業損失）、経常損失は262百万円（前年同期は259百万円の経常損失）、当期純損失は392百万円（前年同期は375百万円の当期純損失）となりました。

売上高

当連結会計年度における売上高は1,391百万円（前年同期比30.1%増）となり、前連結会計年度に比べて321百万円増加しました。その主な要因は、投資不動産の賃料収入が安定していたこと及び株式会社グランドホテル松任の売上及び営業費用を総額で表示したことにより増加した一方、前期に計上しておりました販売用不動産の売却収入が減少したこと等によるものであります。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は961百万円（前年同期比54.0%増）となり、前連結会計年度に比べて337百万円増加しました。その主な要因は、当連結会計年度において、当社子会社である株式会社グランドホテル松任の売上及び営業費用を総額で表示した一方、販売用不動産の売却収入が減少したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,168百万円（前年同期比42.4%増）となりました。その主な要因は、本社を移転したことにより地代家賃が減少した一方、営業基盤拡大のための投資事業本部設置により人員を増強した影響に加え、株式会社グランドホテル松任の売上及び営業費用を総額で表示したため、同社の販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

営業損益

当連結会計年度における営業損失は206百万円（前年同期は196百万円の営業損失）となりました。その主な要因は、当連結会計年度の売上総利益が前連結会計年度と比べて337百万円増加した一方、販売費及び一般管理費が347百万円増加したことによるものであります。

経常損益

当連結会計年度における経常損失は262百万円（前年同期は259百万円の経常損失）となりました。その主な要因は、持分法による投資利益が11百万円増加し、支払利息が10百万円減少した一方、長期前払費用償却が7百万円増加したこと等によるものであります。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は488百万円（前年同期は2百万円）となりました。その主な要因は、投資不動産を売却したこと等による固定資産売却益455百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度にお当連結会計年度における特別損失は531百万円（前年同期比7.1%増）となりました。その主な要因は、大阪投資マネージメント株式会社を解散したことに伴う関係会社株式評価損、保有する資産の評価に関する損失として投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額及び減損損失を計上し、本店の移転費用や固定資産除却損を特別損失として計上したこと等によるものであります。

当期純損益

以上の結果、税金等調整前当期純損失は、304百万円（前年同期は752百万円の税金等調整前当期純損失）となり、当期純損失は392百万円（前年同期は375百万円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ26百万円増加し、242百万円となりました。その主な増減は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での営業活動により支出した資金は、220百万円（前連結会計年度は159百万円の獲得。）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失が304百万円及び固定資産売却益が454百万円となった一方、減価償却費が173百万円、減損損失が111百万円及び関係会社株式評価損が208百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での投資活動により獲得した資金は、844百万円（前連結会計年度は256百万円の支出。）となりました。その主な要因は、匿名組合出資金の払込による支出が270百万円及び短期貸付金の増加が109百万円となった一方、投資不動産の売却による収入が1,199百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度での財務活動により支出した資金は、597百万円（前連結会計年度は485百万円の支出。）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出が1,195百万円となった一方、長期借入れによる収入が385百万円及び少数株主からの払込みによる収入が262百万円となったこと等によるものであります。

(5) 資金の需要及び資金の源泉についての分析

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、匿名組合出資・有限責任事業組合出資等の共同出資、販売用不動産取得のための資金、人材確保・育成のための人件費等となっております。

(資金の源泉)

当社グループの資金の源泉としては、投資事業・アセットマネージメント事業の主要な売上要因となっている自社保有の販売用不動産及び投資不動産からの賃料収入、アレンジメントフィー、アセットマネージメントフィー、成功報酬、ファンド管理フィー等による営業キャッシュ・フロー、投資不動産の売却収入による投資キャッシュ・フロー、販売用不動産取得のための財務キャッシュ・フローがあります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社グループは、4「事業等のリスク」「D. 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を受け、当社グループとしましては、安定した収益の確保、コスト削減及び資産の売却により資金を確保して参ります。

国内開発案件では、有限責任事業組合を活用し他の事業会社と共同で投資用分譲マンションを開発・販売し、一定の収益を見込めるようになっております。また同様のスキームを構築し、さらなる安定した売上と利益の向上を図ります。海外投資案件では、平成23年10月に設立した子会社及び平成24年2月に開設した当社東京オフィスを活用し、平成24年4月に設置した国際事業本部のもと人員を増強し、取扱い件数の増加を図ります。また、平成24年4月に開設した北九州オフィスで展開する「N Q S t y l e 事業」では、地方自治体の街づくりにおいて官・民・学が連携する新しいビジネスモデルを構築し、多方面からの収益の増加を図ります。

一方、役員報酬の減額、業務効率化による諸経費の削減等、徹底したコスト削減を行うことで収益性の改善を図ります。

また、当面の資金の確保のため、当社が保有する資産を適宜売却して参ります。一部の資産については、売却に向けすでに着手し、資金化の目途を立てている状況であります。引き続き、状況を踏まえ迅速に売却できる体制を整えて参ります。

また、当面の資金の確保のため、当社が保有する資産を適宜売却して参ります。一部の資産については、売却に向けすでに着手し、資金化の目途を立てている状況であります。引き続き、状況を踏まえ迅速に売却できる体制を整えて参ります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、38,805千円であります。その主要なものは、全社共通における提出会社の本社移転及び東京オフィス開設並びに投資事業における鳥取カントリー倶楽部株式会社の練習場新設工事等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社事務所 (大阪市中央区)	全社共通	本社機能		282	1,679	1,962	24
東京オフィス(注3) (東京都千代田区)	全社共通	事務所	6,130		269	6,400	3

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 主な賃借設備として上記東京オフィスがあります。なお、年間の賃借料は265千円であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	コース 勘定	その他	合計	
燦アセット マネー ジメント 株式会社 (注3)	本社 事務所 (東京都 千代田区)	アセット マネー ジメント事 業	本社機能	4,978				1,278	6,256	13
株式会社 グランド ホテル松 任	本社 事務所 (石川県 白山市)	投資事業	ホテル	1,332,484	369	192,227 (3)		3,765	1,528,846	13 (38)
鳥取カ ントリー 倶楽部株 式会社	ゴルフ場 (鳥取県 鳥取市)	投資事業	ゴルフ場 設備	92,533	1,139	47,405 (1,406)	99,630	2,548	243,257	23 (9)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
 3 主な賃借設備として上記本社事務所があります。なお、年間の賃借料は23,416千円であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定いたしますが、現時点での設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	146,400
計	146,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,100	59,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 なお、単元株式数の定めはあ りません。
計	59,100	59,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年 8月31日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,334(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 9月 1日から 平成28年 8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格83,334 資本組入額41,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、6株であります。
 2 新株予約権発行後、下記の各事由が生じたときには、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役であることを要するものとする。但し、任期満了による退任、その他別途取締役会で定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。
 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとし当該新株予約権は消滅する。その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。
- 4 新株予約権の取得条項に関する事項は以下のとおりであります。
 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- 5 平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したこと、また平成21年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年9月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年8月31日臨時株主総会決議(平成18年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258(注1)	234(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,334(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成28年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格83,334 資本組入額41,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6株であります。

- 2 新株予約権発行後、下記の各事由が生じたときには、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

当社の従業員で新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の従業員、取締役及び監査役であることを要するものとする。但し、定年退職、別途取締役会で定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、権利行使時においても当社との間で協力関係があることを要するものとする。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとし当該新株予約権は消滅する。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

4 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

5 平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したこと、また平成21年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年9月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年2月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	143	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,300(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格35,000 資本組入額17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使の際の出資の目的として、割当予定先である株式会社ISホールディングスが有する平成21年12月1日付締結の当社と同社間の金銭消費貸借契約（以下、「劣後ローン契約」という。）元本債権500,000,000円を充当する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(ア) 下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ウ) 下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(エ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記第 号(イ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ア) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

(イ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。))の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

(ウ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使期間の定めには拘らず、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める期間においてのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

- (ア) 劣後ローン契約に基づく元本または利息の支払が繰り延べられた場合
当該事由が生じた日以降の期間
- (イ) 当社の普通株式について、日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。以下同じ。）において上場廃止された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）
当該事由が生じた日以降の期間
- (ウ) 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換および株式移転その他これらに準ずる会社組織の変更に係る行為が行われることが公表された場合
当該事由が生じた日以降の期間
- (エ) 取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社の普通株式が整理銘柄または整理ポストに指定された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）
当該事由が生じた日以降の期間
- (オ) 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合
当該公告に係る公開買付けが終了した時または中止されることが公表された時までの期間
- (カ) 当社が本新株予約権の行使制限を解除する旨を取締役会で決議し、新株予約権者に対して書面で通知した場合
当該通知で定める期間（但し、当該通知において期間に関する定めがない場合、新株予約権者が当該通知を受領した日以降の期間）

劣後ローン債権の全額が返済された場合、かかる劣後ローン債権の全額の返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

4 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

劣後ローン契約に基づく債権の全額が返済された場合、かかる劣後ローン契約に基づく債権の全額の返済がなされた日（以下「全額返済日」という。）以降、会社法第273条および第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うことを当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、無償で、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 (注)1	7,350	14,700		563,750		428,750
平成21年6月15日 (注)2	5,000	19,700	302,500	866,250	302,500	731,250
平成21年9月1日 (注)3	39,400	59,100		866,250		731,250

(注) 1 株式分割(1:2)

2 有償第三者割当増資

発行価格 121,000円

資本組入額 60,500円

割当先は、株式会社ISホールディングスであります。

3 株式分割(1:3)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	10	4	2	1,164	1,197	
所有株式数 (株)	-	1,474	1,302	15,982	1,641	12	38,689	59,100	
所有株式数 の割合(%)	-	2.49	2.20	27.04	2.78	0.02	65.47	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前田 健司	神戸市東灘区	15,780	26.70
株式会社ISホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	15,000	25.38
佐々木 康裕	兵庫県西宮市	4,800	8.12
増田 洋介	東京都世田谷区	1,800	3.04
バンク ジュリウス ベア アンド カンパニー リミテッド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,410	2.38
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,309	2.21
西山 知延	横浜市都筑区	805	1.36
燦キャピタルマネージメント 役員持株会	大阪市中央区瓦町2丁目3-15	803	1.35
株式会社ユニオン	大阪市西区南堀江2丁目13-22	600	1.01
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	405	0.68
計		42,712	72.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,100	59,100	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	59,100		
総株主の議決権		59,100	

【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成21年6月15日第三者割当増資により発行した株式の取得者から、平成21年6月15日（発行期日）より1年を経過する日まで保有する旨の契約を締結しております。なお、発行期日から2年以内において当該新株式の全部または一部を譲渡した場合には、ただちに当社へ書面にて報告する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきまして、平成21年6月15日（発行期日）から平成23年6月14日（発行期日から2年）までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、下記の株主総会および取締役会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年8月31日臨時株主総会決議

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成18年8月31日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1、監査役2(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成24年6月28日現在におきましては、付与対象取締役は辞任により1名減少したため、存在しておりません。

平成18年 8月31日臨時株主総会決議(平成18年 8月31日取締役会決議)

決議年月日	平成18年 8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員10、社外協力者 3 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	78株を上限とする(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成24年 6月28日現在におきましては、付与対象従業員は退職により 5名減少し、5名であります。
 2 平成24年 6月28日現在におきましては、平成20年10月 1日付にて普通株式 1株につき 2株の割合をもって分割、また、平成21年 9月 1日付にて普通株式 1株につき 3株の割合をもって分割しておりますので、株式の数の上限は390株増加し、468株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主価値の増大を実現することを経営の重要課題と認識しております。配当等につきましては、財政状態、利益の状況、新規投資計画等を総合的に勘案して、業績に基づいた剰余金の配分を基本方針とした上で、株主の皆様への継続的な利益還元を行ってまいりました。

この方針のもと、当期の配当につきましては、前期末において損失を計上したため、実施を見送っております。

当期末におきましても、損失を計上することとなりましたので、誠に遺憾ながら期末の配当につきましては、実施を見送ることとなりました。

なお、当社は、定款により、毎年3月31日を基準日とし、株主総会を決定機関として、期末配当金として剰余金の配当を行う旨を基本方針として定めております。

また、当社は、同じく定款により、毎年9月30日を基準日とし、取締役会を決定機関として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	749,000	177,000 73,900	205,000 67,400	74,000	80,000
最低(円)	93,300	66,550 27,900	65,000 28,100	19,000	20,800

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成20年10月1日付にて普通株式1株につき2株、また、平成21年9月1日付にて普通株式1株につき3株の割合をもって株式を分割致しました。

印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	39,000	80,000	64,800	31,900	40,000	34,950
最低(円)	25,100	34,900	29,800	24,160	22,290	24,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		前田 健 司	昭和39年 6 月21日生	平成元年 4 月 オリックス株式会社入社 平成 9 年 4 月 同社退社 平成 9 年 5 月 ワイトレーディング株式会社(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 平成15年12月 SUN ReXIS Inc. 有限会社 取締役就任 平成19年 3 月 一般社団法人鳥取カントリー倶楽部 代表理事就任(現任) 平成19年11月 株式会社グランドホテル松任 代表取締役社長就任(現任) 平成20年10月 日本プロパティ開発株式会社 取締役就任 平成20年11月 当社 役員持株会理事長就任(現任) 平成21年 6 月 大阪投資マネージメント株式会社 代表取締役社長就任 平成24年 1 月 燦 H E 株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成24年 3 月 鳥取カントリー倶楽部株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注 2)	15,780
取締役	国際事業本部 本部長	金 森 昭 彦	昭和43年 6 月 6 日生	平成 3 年 4 月 オリックス株式会社入社 平成 8 年 1 月 Central Pacific Bank入社 コーポレートバンキング・オフィサー就任 平成10年 7 月 First Hawaiian Bank入社 ヴァイスプレジデント就任 平成17年 1 月 Union Bancaire Privee入社 ディレクター就任 平成19年10月 燦アセットマネージメント株式会社入社 代表取締役就任 平成20年11月 同社 取締役(戦略投資担当)就任 平成21年 6 月 当社 取締役就任(現任) 平成22年 4 月 燦アセットマネージメント株式会社 取締役副社長就任 平成23年 4 月 燦アセットマネージメント株式会社 取締役就任(現任)	(注 2)	-
取締役	東京事業本部 本部長	宮 本 則 昭	昭和38年 4 月30日生	昭和61年 4 月 日興証券株式会社(現、S M B C 日興証券株式会社)入社 平成19年10月 N I S 証券株式会社入社 執行役員 企業法人部長就任 平成20年10月 株式会社 I S ホールディングス入社(経営企画室 証券準備チーム) 平成20年11月 株式会社アイネット証券 投資アドバイザー本部本部長 平成21年 8 月 株式会社 I S ホールディングス ビジネス・ストラテジ推進室室長 平成22年 5 月 株式会社 I S ホールディングス 執行役員就任 平成22年 6 月 大阪投資マネージメント株式会社 取締役就任 平成22年 6 月 当社 取締役就任(現任) 平成24年 6 月 株式会社グランドホテル松任 取締役就任(現任)	(注 2)	-
取締役	経営管理本部 本部長	岡 田 和 則	昭和39年 2 月25日生	平成元年 1 月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 平成 6 年11月 加藤会計事務所入所 平成13年 1 月 ワールド・ロジ株式会社入社 平成19年 1 月 燦キャピタルマネージメント株式会社入社 経営管理部部長 平成19年11月 株式会社グランドホテル松任 取締役就任(現任) 平成22年 4 月 当社 企画チーム財務担当部長 平成23年 4 月 当社 投資事業本部事業サポート部長 平成24年 3 月 鳥取カントリー倶楽部株式会社 取締役就任(現任) 平成24年 4 月 当社 事業サポート本部本部長 平成24年 6 月 当社 取締役就任(現任) 平成24年 6 月 当社 経営管理本部本部長(現任)	(注 2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	NQ Style 事業本部 本部長	松本 一郎	昭和38年9月4日生	昭和62年4月 平成5年8月 平成11年2月 平成17年8月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	日興証券株式会社(現、S M B C日興証券株式会社)入社 有限会社エム・ケー・シー 代表取締役就任 株式会社勉強屋 代表取締役就任 株式会社石原商事 取締役就任 燦キャピタルマネージメント株式会社入社 社長室副室長 当社 社長室室長 当社 企画チーム企画担当部長 当社 投資事業本部事業企画部部長 当社 N Q S t y l e事業本部本部長(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注2)	-
取締役	投資事業 本部 本部長	川崎 貴生	昭和47年1月9日生	平成7年4月 平成9年6月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	日本エスリード株式会社入社 株式会社ハウスポート西洋(現、みずほ信託不動産販売株式会社)入社 燦キャピタルマネージメント株式会社入社 当社 企画チーム投資担当部長 当社 投資事業本部投資事業部部長 当社 投資事業本部本部長(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注2)	-
常勤 監査役		河合 徳彦	昭和36年12月6日生	昭和63年4月 平成13年10月 平成15年12月 平成16年10月 平成17年5月 平成18年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成22年6月	日興証券株式会社(現、S M B C日興証券株式会社)入社 株式会社中小企業M & Aセンター入社 同社 取締役就任 スター・キャピタル・パートナーズ株式会社入社 同社 取締役就任 同社 取締役副社長就任 同社 取締役副社長辞任 大阪投資マネージメント株式会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役		金子 歩	昭和36年10月3日生	昭和63年3月 平成12年5月 平成20年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社システム技術センター(現、株式会社ワークスプロダクツ) 取締役就任 株式会社アイアンドエーエス 取締役就任 株式会社I Sホールディングス 総務部部長 同社 取締役就任(現任) 大阪投資マネージメント株式会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社アイネット証券 取締役就任(現任)	(注3)	-
監査役		三嶋 政美	昭和41年12月29日生	平成6年11月 平成11年1月 平成13年6月 平成13年10月 平成24年6月	株式会社関総研入社 大和監査法人(現、彌榮会計社)入社 大和監査法人(現、彌榮会計社)社員就任 公認会計士・税理士三嶋事務所 所長就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注4)	-
計							15,780

- (注) 1 監査役河合徳彦、金子歩及び三嶋政美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

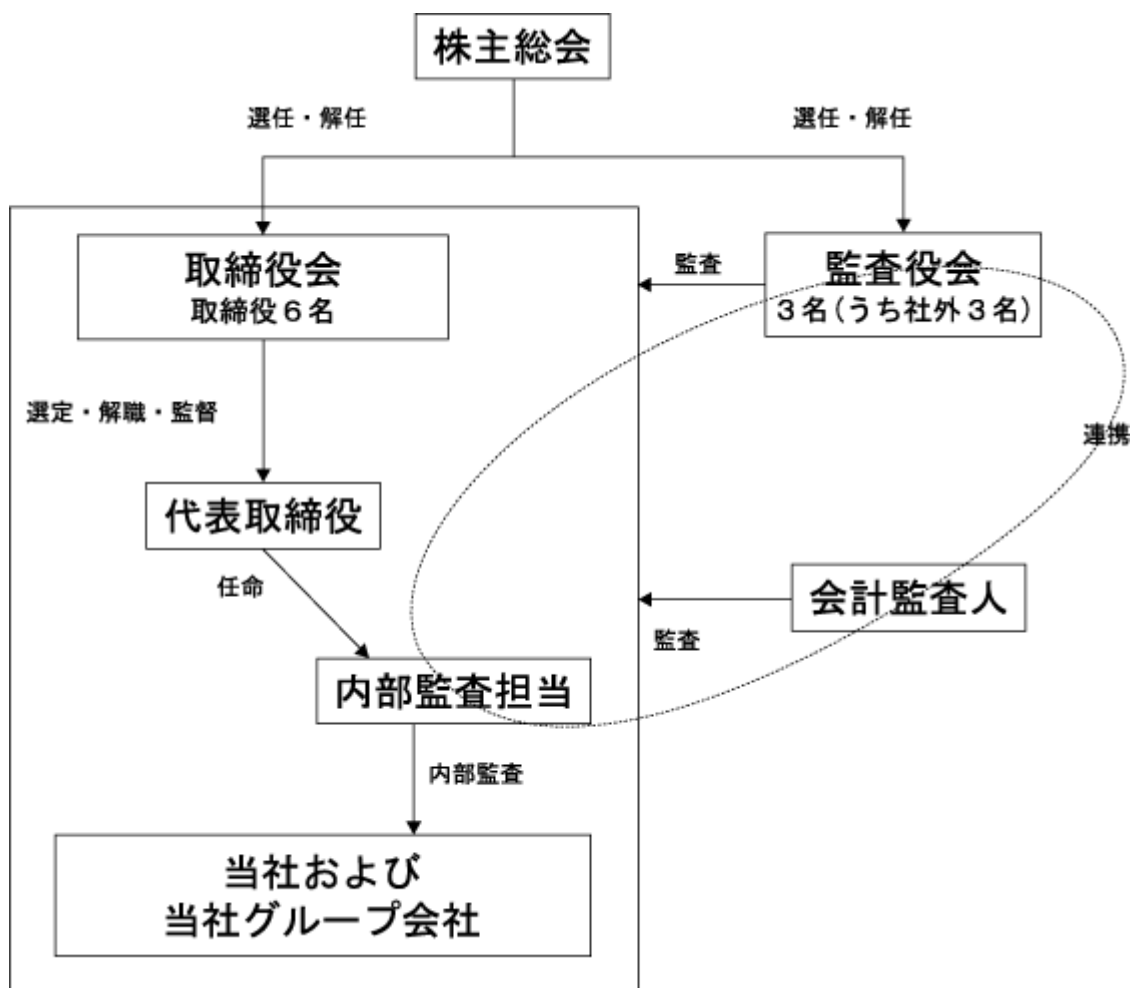
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、株主、顧客、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーに対し、社会的責任として業績向上を追及する企業経営の基本的な枠組みが、コーポレート・ガバナンス（企業統治）であると理解しております。

そのため、当社グループは、企業活動に係る全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の健全性及び透明性を確保するための経営チェック機能の充実に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する実施状況（平成24年6月28日現在）

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



会社の機関の内容

本有価証券報告書提出日現在（平成24年6月28日）、当社は、取締役6名による取締役会設置会社であり、また社外監査役3名による監査役会設置会社であります。さらに代表取締役社長直轄の組織である内部監査部に内部監査・内部統制担当者2名を配置しております。当社グループの経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の健全性及び透明性を確保するための経営チェック機能の充実に資すると判断し、このような体制を採用しております。

各機関の概要は、以下のとおりであります。

A 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名により構成されております。月に1回定例取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社グループの月次予算実績差異分析を実施し、経営上の重要事項の意思決定及び業務状況を監督しております。

B 監査役会

当社の監査役会は、社外の常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名の計3名にて構成されており、取締役会等の重要会議への出席により経営監督機能を果たしております。監査役会は、原則月1回の定例取締役会の終了後に定例監査役会を開催し、実効性を伴った監査活動を行うための監査業務の調整及び内部監査・内部統制部門の内部監査・内部統制業務への提言・指導等を行うとともに、会計監査人とも連携して業務を遂行しております。

C 内部監査部

内部監査・統制部門は、代表取締役社長直轄の組織であり、担当者2名にて構成されております。内部監査・統制担当者が年間計画等を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、当該計画の下、担当者は全社的な内部監査、個別の業務プロセス監査、IT統制監査、決算財務報告プロセス監査を行っております。内部監査結果につきましては、代表取締役社長に報告されるとともに、改善事項の提言などが行われ、実効性の高い内部監査業務を実施しております。内部監査・統制部門及び当該担当者は、監査役会及び会計監査人と連携して業務を遂行しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役3名を選任しております。

社外監査役の河合徳彦氏は、証券会社等での知識・経験と、株式会社中小企業M&Aセンター及びスター・キャピタル・パートナーズ株式会社における企業支援業務及び両社における取締役経験等を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の金子歩氏は、長年にわたる豊富な取締役経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社と資本・業務提携契約を締結している株式会社I Sホールディングスの取締役であり、同社は、当社の25.38%の株式を保有する大株主であります。また、平成24年3月末時点において、当社は同社から719,505千円の借入残高があります。

社外監査役の三嶋政美氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当な知見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外監査役を選任し、社外監査役に対しては、取締役会における業務執行報告の他、必要に応じ重要な意思決定を行う場合その他必要がある場合には、事前に説明を行い意見を求めるなど、期待する機能が十分果たされるよう環境の整備に努めております。

当社において社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、当社の監査役3名全員が社外監査役であり、客観的・中立的な見地からの経営監視が機能すると判断し、現状の体制としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会において内部統制のシステム構築の基本方針を決議し、適宜見直しております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、事業活動を通じて、社会的責任を果たすうえでは、コンプライアンスは至極当然のことと考えております。

当社では、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス・プログラムを策定しております。当該プログラムに基づきコンプライアンスの推進部署である経営管理本部法務部が、適宜コンプライアンス研修を行い、全社を通じたコンプライアンスの強化に努めております。また、組織上または営業上重要な法務的事項につきましては、経営管理本部法務部が、顧問弁護士等から意見を聞く等して、企業活動全般についての法的な確認を行っております。

(5) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外 取締役を除く。)	74,815	74,815				5
監査役(社外 監査役を除く。)						
社外役員	18,800	18,800				6

(注) 1 上記の取締役の報酬等の額には、平成23年9月16日付をもって辞任した取締役1名及び平成23年8月12日より社外取締役でなくなった取締役1名の在任中の報酬等の額が、それぞれ含まれております。

2 上記の社外役員の報酬等の額には、平成23年6月30日付をもって辞任した社外役員1名及び平成23年8月11日まで社外取締役であった社外役員1名の在任中の報酬等の額が、それぞれ含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員がないため、記載しておりません。

役員報酬の額の決定に関する方針

役員の報酬は、各人に相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相当しいものとするを基本方針としており、取締役会において、その基本方針を定めております。

(6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	(千円)	(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	40,000	12,750			39,000
非上場株式以外	1,355		22	731	

(7) 会計監査の状況

当社は会計監査については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数および補助者の構成は、以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数

佐伯 剛
 羽津 隆弘

(注) 継続監査年数については、7年以下であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
 その他 6名

(8) その他の事項

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、市場取引および株式公開買付による自己株式取得を機動的に行うため、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、株主等への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、株主または登録質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,300		20,000	
連結子会社				
計	25,300		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 216,301	1 242,417
売掛金	56,608	76,184
有価証券	200,000	100,000
商品	7,309	6,800
貯蔵品	3,050	1,397
繰延税金資産	142,208	10,462
その他	110,247	173,488
貸倒引当金	157	51,522
流動資産合計	735,568	559,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,139,566	1 3,159,492
減価償却累計額	2 1,656,085	2 1,723,366
建物及び構築物(純額)	1,483,481	1,436,126
機械装置及び運搬具	38,227	31,855
減価償却累計額	34,899	30,064
機械装置及び運搬具(純額)	3,327	1,791
工具、器具及び備品	106,899	107,129
減価償却累計額	96,404	99,253
工具、器具及び備品(純額)	10,495	7,875
コース勘定	99,630	99,630
土地	1 239,632	1 239,632
リース資産	6,660	6,660
減価償却累計額	3,663	4,995
リース資産(純額)	2,997	1,665
有形固定資産合計	1,839,564	1,786,722
無形固定資産		
その他	1,053	1,102
無形固定資産合計	1,053	1,102
投資その他の資産		
投資有価証券	3 966,415	3 1,069,904
出資金	3 20,290	3 13,156
長期貸付金	23,332	-
繰延税金資産	13,563	-
投資不動産	1 4,455,464	1 3,647,024
減価償却累計額	114,327	2 244,864
投資不動産(純額)	4,341,136	3,402,159
その他	89,596	61,062
貸倒引当金	22,939	-
投資その他の資産合計	5,431,395	4,546,282
固定資産合計	7,272,013	6,334,106
資産合計	8,007,581	6,893,334

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,360	17,848
短期借入金	1 72,500	1 25,000
1年内返済予定の長期借入金	1 791,704	1 797,413
リース債務	1,433	1,433
未払金	45,447	76,423
未払法人税等	7,416	8,354
その他	117,060	125,730
流動負債合計	1,051,922	1,052,203
固定負債		
長期借入金	1 3,943,600	1 3,127,196
リース債務	1,816	382
繰延税金負債	50,584	13,960
負ののれん	270,337	205,587
固定負債合計	4,266,338	3,347,127
負債合計	5,318,260	4,399,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,250	866,250
資本剰余金	731,250	731,250
利益剰余金	167,683	225,228
株主資本合計	1,765,183	1,372,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	470	-
為替換算調整勘定	-	404
その他の包括利益累計額合計	470	404
少数株主持分	924,607	1,121,327
純資産合計	2,689,321	2,494,003
負債純資産合計	8,007,581	6,893,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,069,581	1,391,396
売上原価	445,511	430,262
売上総利益	624,069	961,133
販売費及び一般管理費	₁ 820,303	₁ 1,168,022
営業損失()	196,233	206,888
営業外収益		
受取利息	1,867	3,440
受取配当金	7,551	5,214
持分法による投資利益	-	11,828
投資有価証券売却益	1,592	-
負ののれん償却額	64,749	64,749
その他	21,073	9,289
営業外収益合計	96,833	94,523
営業外費用		
支払利息	134,048	123,488
支払手数料	12,428	1,729
貸倒引当金繰入額	830	-
投資有価証券売却損	-	731
その他	12,634	23,898
営業外費用合計	159,941	149,848
経常損失()	259,341	262,212
特別利益		
固定資産売却益	₄ 57	₄ 455,154
投資有価証券売却益	2,741	-
還付消費税等	-	8,291
負ののれん発生益	-	25,343
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	2,805	488,788

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 8,753	5 354
固定資産除却損	3 8,785	3 10,554
減損損失	-	6 111,297
金利スワップ解約損	-	88,710
貸倒損失	142,434	244
貸倒引当金繰入額	-	51,389
有価証券評価損	-	9,000
投資有価証券評価損	312,274	30,000
関係会社株式評価損	-	208,966
過年度損益修正損	2 1,867	-
その他	22,005	20,635
特別損失合計	496,122	531,152
税金等調整前当期純損失()	752,657	304,577
法人税、住民税及び事業税	7,356	4,585
法人税等調整額	62,584	108,686
法人税等合計	55,228	113,272
少数株主損益調整前当期純損失()	697,429	417,849
少数株主損失()	321,956	24,937
当期純損失()	375,472	392,911

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	697,429	417,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,143	470
為替換算調整勘定	-	404
その他の包括利益合計	2,143	874
包括利益	699,572	416,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	377,616	392,037
少数株主に係る包括利益	321,956	24,937

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	866,250	866,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	866,250	866,250
資本剰余金		
当期首残高	731,250	731,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	731,250	731,250
利益剰余金		
当期首残高	592,303	167,683
当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	375,472	392,911
連結範囲の変動	21,772	-
当期変動額合計	424,620	392,911
当期末残高	167,683	225,228
株主資本合計		
当期首残高	2,189,803	1,765,183
当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	375,472	392,911
連結範囲の変動	21,772	-
当期変動額合計	424,620	392,911
当期末残高	1,765,183	1,372,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,673	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,143	470
当期変動額合計	2,143	470
当期末残高	470	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	404
当期変動額合計	-	404
当期末残高	-	404

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,673	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,143	874
当期変動額合計	2,143	874
当期末残高	470	404
少数株主持分		
当期首残高	1,244,145	924,607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	319,538	196,719
当期変動額合計	319,538	196,719
当期末残高	924,607	1,121,327
純資産合計		
当期首残高	3,435,623	2,689,321
当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	375,472	392,911
連結範囲の変動	21,772	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	321,681	197,594
当期変動額合計	746,301	195,317
当期末残高	2,689,321	2,494,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	752,657	304,577
減価償却費	197,469	173,843
減損損失	-	111,297
長期前払費用償却額	4,463	11,744
負ののれん発生益	-	25,343
負ののれん償却額	64,749	64,749
貸倒損失	142,434	244
貸倒引当金の増減額(は減少)	947	51,364
賞与引当金の増減額(は減少)	5,667	-
受取利息及び受取配当金	9,418	8,655
支払利息	134,048	123,488
支払手数料	12,428	1,729
金利スワップ解約損益(は益)	-	88,710
株式交付費	2,180	-
有価証券評価損益(は益)	-	9,000
投資有価証券評価損益(は益)	312,274	30,000
関係会社株式評価損	-	208,966
持分法による投資損益(は益)	-	11,828
固定資産売却損益(は益)	8,696	454,799
固定資産除却損	8,785	10,554
事務所移転費用	9,382	7,170
売上債権の増減額(は増加)	42,101	19,714
販売用不動産の増減額(は増加)	180,000	-
商品の増減額(は増加)	3,791	509
未収消費税等の増減額(は増加)	9,972	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	5	7,015
仕入債務の増減額(は減少)	1,500	1,487
未払金の増減額(は減少)	51,116	30,976
その他	34,870	7,521
小計	316,392	14,042
利息及び配当金の受取額	9,128	7,344
利息の支払額	132,001	117,287
支払手数料の支払額	12,428	1,729
金利スワップ解約損の支払額	-	88,710
事務所移転費用の支払額	9,382	7,170
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12,326	1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,381	220,214

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	49,000
有価証券の償還による収入	50,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	65,220	38,805
投資不動産の取得による支出	32,434	10,113
投資不動産の売却による収入	216,217	1,199,524
投資有価証券の取得による支出	25,446	4,060
投資有価証券の売却による収入	8,097	12,193
匿名組合出資金の払込による支出	98,153	270,000
匿名組合出資金の払戻による収入	-	25,742
短期貸付金の純増減額（ は増加）	15,000	109,500
長期貸付けによる支出	70,000	-
長期貸付金の回収による収入	-	70,000
その他	225,038	21,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,976	844,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,292,000	47,500
長期借入れによる収入	1,188,500	385,000
長期借入金の返済による支出	556,943	1,195,694
配当金の支払額	70,493	388
少数株主への配当金の支払額	863	-
少数株主からの払込みによる収入	249,069	262,000
その他	2,581	1,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,312	597,914
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	582,907	26,115
現金及び現金同等物の期首残高	806,286	216,301
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,077	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 216,301	1 242,417

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

北斗第15号投資事業有限責任組合

北斗第18号投資事業有限責任組合

北斗第19号投資事業有限責任組合

燦アセットマネージメント株式会社

株式会社グランドホテル松任

鳥取カントリー倶楽部株式会社

スプリング投資事業有限責任組合

SCM SOUTHRIDGE, LLC

新たに設立したスプリング投資事業有限責任組合及びSCM SOUTHRIDGE, LLCを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦HE株式会社

NQ屋台村有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

新たに燦HE株式会社、NQ屋台村有限責任事業組合及び合同会社NQ屋台村を設立しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

名称 株式会社エスシステム

理由 投資事業の一環として取得したものであり、支配目的ではないため子会社から除外してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

SSデベロップメンツ有限責任事業組合

前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であったSSデベロップメンツ有限責任事業組合は、重要性が増したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

なお、合同会社蔵人は平成23年9月22日付で解散を決議し、平成24年1月27日付で清算が終了しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 4社

会社等の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦HE株式会社

NQ屋台村有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

大阪投資マネージメント株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、大阪投資マネージメント株式会社は平成24年1月11日付で解散を決議し、現在清算手続き中であり、

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

北斗第15号投資事業有限責任組合の決算日は10月31日、北斗第18号投資事業有限責任組合は10月31日、北斗第19号投資事業有限責任組合は3月20日、スプリング投資事業有限責任組合は11月30日、S C M S O U T H R I D G E , L L Cは9月30日であります。

連結財務諸表作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 販売用不動産

個別法

b 商品

主に総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、5年間又は10年間で均等償却しております。

ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、発生年度の収益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産（株式交付費）の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)
- ・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)
- ・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)
- ・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた162千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「水道施設利用権」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「水道施設利用権」に表示していた7千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた883千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分前の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」に表示していた12,623千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分前の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合投資損益(は益)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分前の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合投資損益(は益)」に表示していた6,054千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分前の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示していた152,569千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」に表示していた3,800千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた24,236千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」に表示していた24,107千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた1,332千円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

- 1．当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
- 2．前連結会計年度においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、当連結会計年度より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法によっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	65,395千円	61,647千円
投資不動産	4,341,136千円	3,402,159千円
建物	1,094,933千円	1,061,794千円
土地	192,227千円	192,227千円
関係会社株式		389,180千円
合計	5,693,692千円	5,107,009千円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	52,500千円	25,000千円
1年内返済予定の長期借入金	737,596千円	787,849千円
長期借入金	3,389,048千円	2,556,217千円
合計	4,179,144千円	3,369,066千円

なお、当連結会計年度における関係会社株式389,180千円は連結財務諸表上、相殺消去しております。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	241,007千円	33,041千円
投資有価証券 (その他の有価証券)	15,200千円	27,338千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	15,200千円	27,028千円
出資金	3,000千円	3,000千円

4 保証債務

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 2,600,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	116,124千円	119,295千円
給料手当	264,326千円	364,061千円
減価償却費	15,450千円	85,661千円
貸倒引当金繰入額	123千円	25千円

- 2 過年度損益修正損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
過年度消費税等	1,867千円	

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	8,571千円	10,518千円
機械装置及び運搬具	12千円	
工具、器具及び備品	202千円	35千円
	8,785千円	10,554千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	31千円	3千円
工具、器具及び備品	26千円	
投資不動産		455,150千円
	57千円	455,154千円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品		354千円
投資不動産	8,753千円	
	8,753千円	354千円

6 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額(千円)
賃貸用不動産	投資不動産	111,297

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産グルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	261千円
組替調整額	731 "
税効果調整前	470千円
税効果額	
その他有価証券評価差額金	470千円

為替換算調整勘定

当期発生額	404千円
組替調整額	
税効果調整前	404千円
税効果額	
為替換算調整勘定	404千円

その他の包括利益合計	874千円
------------	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,100	-	-	59,100

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年 2月12日取締役会決議	普通株式	14,300	-	-	14,300	-
合計			14,300	-	-	14,300	-

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2 平成22年 2月12日取締役会決議による新株予約権の権利行使条件は、「提出会社の状況」1(2)に記載のとおりであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月21日定時株主総会	普通株式	35,460	600	平成22年 3月31日	平成22年 6月22日
平成22年11月12日取締役会	普通株式	35,460	600	平成22年 9月30日	平成22年12月 8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,100	-	-	59,100

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年 2月12日取締役会決議	普通株式	14,300	-	-	14,300	-
合計			14,300	-	-	14,300	-

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2 平成22年 2月12日取締役会決議による新株予約権の権利行使条件は、「提出会社の状況」1(2)に記載のとおりであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	216,301	242,417
現金及び現金同等物	216,301	242,417

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現物出資による関係会社株式の取得	141,007千円	

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、投資事業におけるゴルフカート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金には主に販売用不動産および投資不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、取引先企業に対し、債務保証を行っております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金及び債務保証について、コンプライアンス部及び経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理本部で個別に取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	216,301	216,301	
(2) 投資有価証券	1,355	1,355	
資産計	217,656	217,656	
(1) 短期借入金	72,500	72,500	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	791,704	791,704	
(3) 長期借入金	3,943,600	3,944,944	1,344
負債計	4,807,804	4,809,148	1,344
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	242,417	242,417	
資産計	242,417	242,417	
(1) 短期借入金	25,000	25,000	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	797,413	797,413	
(3) 長期借入金	3,127,196	3,130,317	3,121
負債計	3,949,609	3,952,730	3,121
デリバティブ取引			
債務保証		2,600,000	2,600,000

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

債務保証

債務保証については、短期間で主債務が弁済される可能性が高いため、債務保証契約額の総額をもって時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券		
非上場社債	200,000	100,000
投資有価証券		
非上場社債		100,000
優先出資証券	516,501	516,501
非上場株式	281,007	45,791
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	167,550	407,611

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		100,000		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		270,848	1,131,016	633,516	127,416	1,780,804

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,211,143	627,678	101,940	90,960	1,095,474

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,355	1,825	470
合 計		1,355	1,825	470

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,612	2,741	
その他	6,584	1,592	
合 計	19,197	4,334	

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,093		731
合 計	1,093		731

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,651,900	1,534,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	789,500	699,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び監査役2名	従業員10名及び社外協力者3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 132株	普通株式 330株
付与日	平成18年8月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び監査役であることを要する。	権利行使時において、当社の従業員、取締役及び監査役であることを要する。 なお、社外協力者については、権利行使時において当社との間で協力関係があることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	132	258
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	132	258

(注) 上記に記載されたストック・オプションの数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	83,334	83,334
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び監査役2名	従業員10名及び社外協力者3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 132株	普通株式 330株
付与日	平成18年8月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び監査役であることを要する。	権利行使時において、当社の従業員、取締役及び監査役であることを要する。 なお、社外協力者については、権利行使時において当社との間で協力関係があることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで。

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	132	258
権利確定		
権利行使		
失効	60	
未行使残	72	258

(注) 上記に記載されたストック・オプションの数は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年8月31日臨時株主総会決議	平成18年8月31日臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	83,334	83,334
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成20年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成21年9月1日付株式分割(株式1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	760	1,956
株式評価損		3,460
繰越欠損金	141,587	9,923
その他	226	291
小計	142,574	15,631
評価性引当額		5,169
合計	142,574	10,462
繰延税金負債(流動)		
その他	366	
合計	366	
繰延税金資産(流動)の純額	142,208	10,462
繰延税金資産(固定)		
減損損失	278,256	247,181
減価償却超過額	191,309	206,263
繰越欠損金	209,179	261,642
貸倒引当金	71	
株式評価損		133,763
投資有価証券評価損	22,547	18,526
投資不動産	7,753	
出資金評価損		1,858
その他	1,301	4,221
小計	710,420	873,457
評価性引当額	696,856	873,457
合計	13,563	
繰延税金負債(固定)		
匿名組合出資金	50,584	12,461
その他		1,499
合計	50,584	13,960
繰延税金負債(固定)の純額	37,020	13,960

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(前連結会計年度)

税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。

(当連結会計年度)

税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることになるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.63%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.45%

平成27年4月1日以降 35.59%

この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額が変動しておりますが、業績への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 北斗第18号投資事業有限責任組合
事業の内容 投資事業

(2) 企業結合日

平成23年4月15日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による出資金取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社子会社である北斗第18号投資事業有限責任組合の少数株主より、所有出資金売却の申し入れがあったため、当社で取得することに致しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 15,000千円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 25,343千円

負ののれんの発生原因

追加取得した子会社出資金の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、西日本を中心とした地域において、賃貸住宅等(土地を含む。)を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177,437千円、売却損は8,753千円であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,228千円、売却益は455,150千円、減損損失は111,297千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中変動額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,550,541	4,184,344
	期中増減額	366,196	1,290,144
	期末残高	4,184,344	2,894,200
期末時価		4,293,814	2,533,083

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸住宅の売却(225,327千円)、賃貸住宅等の減価償却費(105,071千円)、自社利用の増加(57,566千円)であります。
 当連結会計年度の主な増加は、賃貸住宅の附属設備の取得(7,608千円)であり、減少は、賃貸住宅の売却(744,374千円)、賃貸住宅等の減価償却費(85,010千円)、賃貸住宅の減損損失(111,297千円)、自社利用の増加(357,070千円)であります。
3. 期末の時価のうち、前連結会計年度の算定方法は、主として「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)であります。
 当連結会計年度の算定方法は、主として社外の不動産鑑定士による、「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、投資規範を満たす案件を対象に、SPC等を活用した投資活動を実施しており、これらのSPC等が保有する資産の管理・運用を行うとともに、フィナンシャルアドバイザー等の各種業務を行っております。

したがって、当社グループは金融技術を活用した投資商品を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「投資事業」、「アセットマネージメント事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「投資事業」は、自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築をしております。「アセットマネージメント事業」は、ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネージメント受託業務をしております。「その他の事業」は、フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	788,642	222,445	58,493	1,069,581		1,069,581
セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,612	27,650		35,263	35,263	
計	796,255	250,096	58,493	1,104,845	35,263	1,069,581
セグメント利益又は損失 ()	162,090	48,113	17,841	228,044	31,811	196,233
セグメント資産	7,425,774	321,286	2,126	7,749,187	258,393	8,007,581
セグメント負債	4,307,804			4,307,804	500,000	4,807,804
その他の項目						
減価償却費	123,821	3,291	1,962	129,075		129,075
支払利息	132,181	689	1,866	134,737	689	134,048
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,990	8,650	152,981	164,622	9,414	174,036

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額31,811千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額258,393千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額500,000千円は、各報告セグメントに配分していない本社の長期借入金であります。
 - (4) 全社資産に係る減価償却費及び本社の支払利息は、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。
 - (5) 支払利息の調整額 689千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,414千円は、主に本社の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 セグメント負債は、有利子負債（リース債務を除く）のみであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネーメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,067,921	166,827	156,647	1,391,396		1,391,396
セグメント間の内部売上 高又は振替高		4,838	600	5,438	5,438	
計	1,067,921	171,665	157,247	1,396,834	5,438	1,391,396
セグメント利益又は損失 ()	236,632	55,722	62,822	229,532	22,644	206,888
セグメント資産	6,488,477	277,476	52	6,766,006	127,328	6,893,334
セグメント負債	3,230,104			3,230,104	719,505	3,949,609
その他の項目						
減価償却費	170,613	2,215	1,232	174,060		174,060
支払利息	120,959		2,529	123,488		123,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,913			30,913	8,164	39,078

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額22,644千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額127,328千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額719,505千円は、各報告セグメントに配分していない本社の長期借入金であります。
 - (4) 全社資産に係る減価償却費及び本社の支払利息は、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,164千円は、主に本社の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 セグメント負債は、有利子負債（リース債務を除く）のみであります。
- 4 前連結会計年度においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、当連結会計年度より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法となっております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで、報告セグメントに帰属しない一般管理費を、配賦不能費用として調整額に含めておりましたが、セグメント別の損益をより明確に表示するために、当連結会計年度より、それぞれの費用の性質に応じ、合理的な配賦基準に基づき、各セグメントへ配賦することに变更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報も変更後の配賦基準で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセットマネージメント事業	その他の事業	計		
減損損失	111,297			111,297		111,297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセットマネージメント事業	その他の事業	計		
(負ののれん)						
当期償却額	64,749			64,749		64,749
当期末残高	270,337			270,337		270,337

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセットマネージメント事業	その他の事業	計		
(負ののれん)						
当期償却額	64,749			64,749		64,749
当期末残高	205,587			205,587		205,587

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「投資事業」セグメントにおいて、その他の関係会社有価証券を取得したことにより負ののれん25,343千円が発生し、当連結会計年度において特別利益(負ののれん発生益)を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 I S ホール ディングス	東京都 千代田区	600,000	IT事業 及び金融業	被所有 直接 25.4	資金の借入 役員の受入	資金の借入 利息の支払	- 11,000	長期借入金 未払費用	500,000 3,646

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 I S ホール ディングス	東京都 千代田区	600,000	IT事業 及び金融業	被所有 直接 25.4	資金の借入 役員の受入	資金の借入 利息の支払	300,000 15,922	長期借入金 一年内返済 予定の長期 借入金 未払費用	619,572 99,933 3,676

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、借入金に対して、子会社株式を担保に供しております。

2. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前田 健司	-	-	当社 代表取締役	被所有 直接 26.7	-	債務被保証	20,000	-	18,795

(注) 1. 取引条件等

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大阪投資マネージメント株式会社であり、その要約財務情報 は以下のとおりであります。

	(単位：千円)
資産合計	131,764
負債合計	3,043
純資産合計	128,720
売上高	-
税引前当期純損失()	1,141,597
当期純損失()	1,145,848

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	29,859.79円	23,226.33円
1株当たり当期純損失金額()	6,353.18円	6,648.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	375,472	392,911
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	375,472	392,911
期中平均株式数(株)	59,100	59,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：14,690株	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：14,630株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,500	25,000	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	791,704	797,413	2.6	
1年以内に返済予定のリース債務	1,433	1,433		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,943,600	3,127,196	2.6	平成25年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,816	382		平成25年～平成27年
その他有利子負債				
合計	4,811,053	3,951,425		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,211,143	627,678	101,940	90,960
リース債務	366	10	5	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	359,516	746,472	1,108,673	1,391,396
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額() (千円)	48,180	124,766	36,125	304,577
四半期(当期)純損失金額() (千円)	31,565	109,117	129,415	392,911
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	534.10	1,846.32	2,189.78	6,648.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	534.10	1,312.22	343.46	4,458.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 123,863	1 93,469
売掛金	2 7,589	2 6,744
商品	-	591
貯蔵品	1,792	-
前渡金	-	2,115
前払費用	15,321	4,799
繰延税金資産	95,738	-
短期貸付金	-	2 119,500
営業貸付金	2 150,338	2 153,445
その他	2 80,969	2 42,893
貸倒引当金	157	51,522
流動資産合計	475,456	372,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,812	6,330
減価償却累計額	5,118	199
建物（純額）	11,694	6,130
車両運搬具	11,526	5,154
減価償却累計額	10,776	4,872
車両運搬具（純額）	750	282
工具、器具及び備品	7,770	7,718
減価償却累計額	6,366	5,769
工具、器具及び備品（純額）	1,403	1,949
有形固定資産合計	13,847	8,362
無形固定資産		
その他	1,025	1,082
無形固定資産合計	1,025	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	60,731	24,117
関係会社株式	840,188	1 632,221
その他の関係会社有価証券	65,824	105,981
出資金	13,000	8,165
関係会社出資金	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	73,332	104,000
破産更生債権等	2 28,352	-
長期前払費用	8,355	417
繰延税金資産	5,810	-
投資不動産	1 4,475,464	1 3,647,024
減価償却累計額	115,487	3 244,864
投資不動産（純額）	4,359,976	3,402,159
その他	21,403	27,847
貸倒引当金	22,939	-
投資その他の資産合計	5,457,035	4,307,910
固定資産合計	5,471,909	4,317,355
資産合計	5,947,365	4,689,393

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 52,500	1 25,000
1年内返済予定の長期借入金	1 725,788	1 729,373
未払金	11,205	23,518
未払費用	17,071	21,066
未払法人税等	3,949	5,563
預り金	2,574	5,061
前受収益	13,529	1,360
その他	49,047	56,819
流動負債合計	875,666	867,764
固定負債		
長期借入金	1 3,434,632	1 2,632,072
繰延税金負債	-	1,499
固定負債合計	3,434,632	2,633,571
負債合計	4,310,298	3,501,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,250	866,250
資本剰余金		
資本準備金	731,250	731,250
資本剰余金合計	731,250	731,250
利益剰余金		
利益準備金	15,930	15,930
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,107	425,371
利益剰余金合計	40,037	409,441
株主資本合計	1,637,537	1,188,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	470	-
評価・換算差額等合計	470	-
純資産合計	1,637,067	1,188,058
負債純資産合計	5,947,365	4,689,393

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
投資事業売上高	804,979	1 400,902
アセットマネージメント事業売上高	-	1 768
その他の事業売上高	51,693	1 98,247
売上高合計	856,673	499,917
売上原価		
投資事業売上原価	466,130	250,580
アセットマネージメント事業原価	-	36
その他の事業売上原価	645	7,135
売上原価合計	466,775	257,753
売上総利益	389,897	242,164
販売費及び一般管理費	2 531,618	2 427,312
営業損失()	141,720	185,148
営業外収益		
受取利息	3,787	6,380
有価証券利息	193	32
受取配当金	630	280
投資有価証券売却益	1,592	-
業務受託料	1 28,965	1 24,290
投資事業組合運用益	116	25,660
還付消費税等	6,890	-
その他	7,098	3,796
営業外収益合計	49,274	60,441
営業外費用		
支払利息	116,942	107,638
支払手数料	12,428	1,729
貸倒引当金繰入額	830	-
投資有価証券売却損	-	731
その他	4,203	16,546
営業外費用合計	134,405	126,645
経常損失()	226,852	251,352

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 436,990
投資有価証券売却益	2,741	-
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	2,763	436,990
特別損失		
固定資産売却損	5 8,753	5 354
固定資産除却損	3 6,699	3 10,554
減損損失	-	7 111,297
金利スワップ解約損	-	88,710
貸倒損失	142,434	244
貸倒引当金繰入額	-	51,389
投資事業組合運用損	33,931	7,980
有価証券評価損	-	9,000
投資有価証券評価損	-	30,000
関係会社株式評価損	-	208,966
過年度損益修正損	6 1,867	-
その他	8,483	12,004
特別損失合計	202,170	530,502
税引前当期純損失()	426,258	344,864
法人税、住民税及び事業税	2,616	1,566
法人税等調整額	51,971	103,047
法人税等合計	49,355	104,614
当期純損失()	376,903	449,479

【売上原価明細書】

(1) 投資事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費(物件管理費)		107,947	23.2	102,057	40.7
減価償却費		114,695	24.6	88,858	35.5
土地・建物取得費		182,715	39.2	29,450	11.8
経費(物件賃借料)		37,619	8.1	28,919	11.5
その他		23,151	4.9	1,295	0.5
合計		466,130	100.0	250,580	100.0

(2) アセットマネージメント事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託料		-	-	36	100.0
合計		-	-	36	100.0

(3) その他の事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
その他		645	100.0	7,135	100.0
合計		645	100.0	7,135	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	866,250	866,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	866,250	866,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	731,250	731,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	731,250	731,250
資本剰余金合計		
当期首残高	731,250	731,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	731,250	731,250
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,838	15,930
当期変動額		
剰余金の配当	7,092	-
当期変動額合計	7,092	-
当期末残高	15,930	15,930
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	479,023	24,107
当期変動額		
剰余金の配当	78,012	-
当期純損失()	376,903	449,479
当期変動額合計	454,915	449,479
当期末残高	24,107	425,371
利益剰余金合計		
当期首残高	487,861	40,037
当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	376,903	449,479
当期変動額合計	447,823	449,479
当期末残高	40,037	409,441

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,085,361	1,637,537
当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	376,903	449,479
当期変動額合計	447,823	449,479
当期末残高	1,637,537	1,188,058
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,673	470
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,143	470
当期変動額合計	2,143	470
当期末残高	470	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,673	470
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,143	470
当期変動額合計	2,143	470
当期末残高	470	-
純資産合計		
当期首残高	2,087,034	1,637,067
 当期変動額		
剰余金の配当	70,920	-
当期純損失()	376,903	449,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,143	470
当期変動額合計	449,966	449,009
当期末残高	1,637,067	1,188,058

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 販売用不動産

個別法

(2) 商品

主に総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～48年
構築物	13年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略している。

7．繰延資産の処理方法

繰延資産（株式交付費）の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた142千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた883千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,214千円は、「投資事業組合運用益」116千円、「その他」7,098千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(担保提供資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	65,395千円	61,647千円
投資不動産	4,359,976千円	3,402,159千円
関係会社株式		389,180千円
合計	4,425,371千円	3,852,988千円

(担保付債務)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	52,500千円	25,000千円
1年内返済予定の長期借入金	679,120千円	729,373千円
長期借入金	2,911,300千円	2,132,072千円
合計	3,642,920千円	2,886,445千円

2 関係会社に対する債権

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	4,637千円	2,678千円
営業貸付金	150,338千円	153,445千円
その他関係会社に対する資産合計	80,638千円	8,731千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4 保証債務

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社であるSCM SOUTHRIDGE, LLCの賃貸借契約について、1件の家賃等の債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資事業売上高		23,826千円
アセットマネージメント事業売上高		134千円
その他の事業売上高		84,380千円
業務受託料	28,965千円	24,290千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	73,524千円	93,615千円
給料手当	167,186千円	135,275千円
法定福利費	29,105千円	26,219千円
支払手数料	35,010千円	27,946千円
支払報酬	39,597千円	40,126千円
旅費交通費	20,802千円	30,399千円
減価償却費	12,075千円	7,539千円
貸倒引当金繰入額	123千円	25千円

おおよその割合

販売費	12%	16%
一般管理費	88%	84%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	6,699千円	10,518千円
工具、器具及び備品		35千円
	6,699千円	10,554千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具		3千円
工具、器具及び備品	15千円	
投資不動産		436,986千円
	15千円	436,990千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品		354千円
投資不動産	8,753千円	
	8,753千円	354千円

6 過年度損益修正損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
過年度消費税等	1,867千円	

7 減損損失

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額(千円)
賃貸用不動産	投資不動産	111,297

当社は減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産グルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	599,180	600,180
関連会社株式	241,007	32,041
計	840,188	632,221

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	479	1,457
株式評価損		3,460
繰越欠損金	95,463	
その他	161	252
小計	96,104	5,169
評価性引当額		5,169
合計	96,104	
繰延税金負債(流動)		
その他	366	
合計	95,738	
繰延税金資産(流動)の純額	95,738	
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	55,022	127,612
投資事業組合運用損	22,547	18,516
減価償却超過額	1,643	38,151
株式評価損		122,250
会社分割による関係会社株式		11,512
出資金評価損		1,858
減損損失		4,346
繰延消費税額		3,010
貸倒引当金	71	
その他	609	27
小計	79,895	327,286
評価性引当額	74,084	327,286
合計	5,810	
繰延税金負債(固定)		
投資事業組合運用益		1,489
その他		9
小計		1,499
繰延税金資産(固定)の純額	5,810	1,499

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(前事業年度)

税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。

(当事業年度)

税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることになるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.63%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.45%

平成27年4月1日以降 35.59%

この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額が変動しておりますが、業績への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	27,699.96円	20,102.51円
1株当たり当期純損失金額()	6,377.39円	7,605.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	376,903	449,479
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	376,903	449,479
期中平均株式数(株)	59,100	59,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：14,690株	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：14,630株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,812	6,330	16,812	6,330	199	1,150	6,130
車両運搬具	11,526		6,371	5,154	4,872	148	282
工具、器具及び備品	7,770	2,237	2,289	7,718	5,769	1,002	1,949
有形固定資産計	36,109	8,567	25,473	19,203	10,840	2,301	8,362
無形固定資産							
その他	1,181	273		1,454	372	216	1,082
無形固定資産計	1,181	273		1,454	372	216	1,082
長期前払費用	13,941		12,526	1,415	997	7,937	417

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物(東京オフィス開設工事) 6,330千円
 工具、器具及び備品(本社電話設備) 2,237千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物(本社移転に伴う附属設備除却) 16,812千円
 車両運搬具(車両売却) 6,371千円
 工具、器具及び備品(本社移転に伴う備品売却) 2,289千円
 長期前払費用(繰延消費税取崩し) 12,526千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,096	51,522	22,899	197	51,522

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の洗替による戻入額157千円及び債権の回収による取崩額39千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32
預金	
当座預金	3,462
普通預金	89,220
別段預金	754
預金計	93,437
合計	93,469

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北斗第15号投資事業有限責任組合	2,537
北斗第16号投資事業有限責任組合	2,339
株式会社穴吹ハウジングサービス	911
株式会社リオ	534
M B C 開発株式会社	93
その他	327
計	6,744

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
7,589	40,013	40,858	6,744	85.8	65.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
その他	591
計	591

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
燦アセットマネージメント株式会社	210,000
鳥取カントリー倶楽部株式会社	202,854
株式会社グランドホテル松任	186,326
燦H E 株式会社	1,000
(関連会社株式)	
大阪投資マネージメント株式会社	32,041
計	632,221

e 投資不動産

所在地	金額(千円)
広島県	1,051,186
愛媛県	592,390
大阪府	550,984
神奈川県	413,923
鹿児島県	498,107
愛知県	295,566
計	3,402,159

負債の部

a 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,000
計	25,000

b 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	475,440
株式会社ISホールディングス	99,933
株式会社三菱東京UFJ銀行	90,000
株式会社三井住友銀行	40,000
株式会社関西アーバン銀行	24,000
計	729,373

c 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,025,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	699,500
株式会社ISホールディングス	619,572
株式会社関西アーバン銀行	288,000
計	2,632,072

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成23年6月28日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日近畿財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
平成23年8月12日近畿財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月14日近畿財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月14日近畿財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年12月16日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月25日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、燦キャピタルマネージメント株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月25日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。